

## 第11号様式の10(第5条関係)

## 政務活動記録簿(年会費負担)

会派・議員名 清水 勉

年月日	令和3年4月1日他		
年会費名	新生奈良研究会 年会費		
相手方	株式会社 奈良新聞社		
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため		
按分率の説明	按分率 75% その理由(飲食を伴う意見交換会の経費を除く)		
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 新たな奈良県の創生、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、幅広く研究、研鑽し、会員相互の情報と意見交換を行う。</p> <p>◆本会の活動頻度 年4回の講演会、年2回の視察研究会</p> <p>◆参加者の状況 地方議員のほか、経営者や団体の理事等が参加</p> <p>○本県の諸問題の把握に努め、本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>		
経費	項目	金額	内容
	年会費	R3年4月～9月分 60,000×6/12 =30,000	講演会、視察研究会 (飲食を伴う意見交換会の経費を含む)
	年会費	R3年10月～R4年3月分 60,000×6/12 =¥30,000	講演会、視察研究会 (飲食を伴う意見交換会の経費を含む)
	合計	¥60,000円	(75%が政務活動費、¥45,000円)
備考	添付資料:新生奈良研究会規約		

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 新生奈良研究会規約

- 第1条 名 称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目 的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事 業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、隨時、研修視察会も行う。
- 第4条 広 報 この会で論議され、提案された内容は、奈良新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会 員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会 費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、隨時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良新聞社内に設置する。

(令和元年5月5日改訂)

以上

## 第11号様式の10（第5条関係）

## 政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 清水 勉

年月日	令和3年4月9日（金）			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団会費（2021年度会費）			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100%（総会及び研修会費が全体を占めるため）			
活動内容等	<p>◆本会の活動内容 部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。</p>			
※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動頻度 年4回の定例会議は、総会及び研修等を行う 5月29日 2021年度第1回定例会議開催</p> <p>◆参加者の状況 県議会議員、市議会議員、町議会議員、村議会議員、議員経験者 本県の人権文化の政策推進</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	2021年度会費	30,000	総会及び研修会	12
合計 30,000 円				
備考	添付資料：規約、機関誌			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 奈良ヒューライツ議員団 規約

- 第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。
- 第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超えて、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。
- 第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。
- 2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。
- 第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。
- |       |    |        |     |
|-------|----|--------|-----|
| 1. 議長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名  |
| 3. 会計 | 1名 | 4. 幹事  | 若干名 |
| 5. 監事 | 2名 |        |     |
- 第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。
- 第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。
- |          |     |            |       |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員  | 1万5千円 |
- ②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。
- 第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。
- 第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

## 人権政策の推進にむけで研修



(4) 第20回 総会 奈良ヒューライツ・エキスプレス 第20回総会は2月16日、橋原山のきりんセンターで開催し、県議会議員、市町村議会議員ら、25人が参加。県、県教育委員会から、2020年度から2021年度の議事期間で改定された奈良県人権施策に関する基本計画と、2021年度人権施策実施事業の中でも新規事業と重点的な事業について説明を受けた。

冒頭、川口市議員は、新型コロナ禍の中で支障がちるが、新規事業における様々な活動を展開していく上で、連携を深めていかなければいけません。

川口准人幹事長が議事を進め、2021年度役員体制と、2020年度会計決算報告「アイヌ民族旗への賛成を決定し、今後ます一定の議会運営での企画の当選などを確認した。

2021年度人権施策関連事業の説明では、新規事業として、知事部署局は▼身近な差別事象に対応する人材を養成する「これから時代」の総合人権講座開催事業、▼教職員の経験者認定制度を促進するための県内学校事業、▼教職員支援員配置事業▼様々な悩みを抱える児童生徒支援するためのSMS相談窓口設置事業について、重点施策として、部活差別の解消の推進に向けた教育支援事業について説明があった。

出席者の紹介【議員の役割】川口正志議員、川口准人幹事長、小林誠議員、西脇牧野議員【町議会】野村文廣議員、西川哲也議員【市議会】伊藤千秋副議長、森田市議員、西川久美子議員【大和高田市議会】西川賢介議員【天理市議会】今西能也議員【橋原山のきりんセンター議員】河井加代子議員、白井東也議員【桜井町議会】藤井伸博議員【五條市議会】平岡清司議員、森田吉司議員【宇陀市議会】飼陶千利副議長【葛城市議会】小川義典議員【伊賀市議会】伊賀市議員二議員【高鴨町議会】松川博文議員【明月】香林議員【鏡山町議会】黒川博公議員【中牧町議会】鏡山町議員【河合町議会】海野美智代議員

### 水平博物館 情報

第24回特別展「相原の三喜年」を1月17日(土)～9月11日(日)に開催。1921年、「相原の三喜年」阪本清一郎・西光万吉・堺井喜作は水平町に初めて到着しました。阪本たちの創立に込めた新しいや、差別との闘いを通して、水平市創立の意義を考えます。

### 奈良ヒューライツ議員議連会より奈良ヒューライツ議員議連会より奈良ヒューライツ議員議連会より奈良ヒューライツ議員議連会より

● 21年度第1回定例会議開催について ● ①巡回展「先住民族アイヌは、いま」ミニ講演(研修)～展示見学：午後1時～ 大会議室(桜井市役所4階) ②会議：午後2時開会・桜井中央公民館2階

議員事務局】 〒639-8133奈良市大安寺1-23-1 奈良県人権センター2階 ☎ 0742-64-1631 FAX 0742-64-1640 E-mail: blinara\_s@yahoo.co.jp(すべて英文字)

## ヒューライツ・エキスプレス

奈良ヒューライツ議員議連会

2021 Spring, vol.56

## 橋原・桜井市が部落差別解消推進条例制定

橋原市議会R3年度第1回定期会議は3月24日に開催され、橋井市部落差別の解消の推進に関する条例が制定されました。施行は4月1日。 本会議では「同条例に制定は部落差別を個別化させることでのないか」との反対意見に対して、加島議員(太郎議員=写真)が、インターネット上の、同地図の画像や動画と並んで見下したコメントをつけた差別的行動の現状を説明し、条例は「差別を許さない」という市ならびに市議会の姿勢を示すものであり、制定の意義は非常に大きいと訴え、賛成意見を述べた。

条例は6条からなり「部落差別を解消し、全ての人があらゆる社会を実現することを目指して行うこと」を基本理念にかかげ、差別の実態調査、部落差別解消の施策を含む人権施策に関する基本計画の策定、相続体制の充実、必要な教育啓発活動の充実、施策の推進体制の充実に努めると定めている。

## 橋原市議会・桜井市議会・香芝市議会 選舉 当選者紹介

橋原市議会	橋原市議会 今井典加議員(1期)
吉野町議会	吉野町議会 西澤巧平議員(5期)
香芝市議会	香芝市議会 中村良路議員(6期)
竹田のぶ也議員(2期)	竹田のぶ也議員(2期)
横尾幸雄議員(7期)	横尾幸雄議員(7期)
橋原市議会 うすい卓也議員(2期)	橋原市議会 うすい卓也議員(2期)
香芝市議会	香芝市議会
吉野町議会	吉野町議会



西澤巧平議員(5期) 中村良路議員(6期) 戸高清友議員(2期)

# ヒューライツエキスプレス

## 代表質問に3人、一般質問に4人が登壇し

## 代表質問 (要旨) 1 新年度予算について

本県の財政力の弱さは、コロナ禍のため、本県の更なる危険に向けた積極的対応は、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟ってきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

した本県の強力な発展計画は、(2)信州高麗湖の岸壁の改めで、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟ってきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

## 代表質問 (要旨) 1 (飯田) 奈良県南部・東部振興基本計画について

本計画について、計画の基本的な考え方や重点施策を伺いたい。2. 南部・東部地域におけるスポーツ振興と地域振興について、10年の後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機として、競技ごとに地域の特徴を活かした年次取組は、(2)観光資源が点在する南部・東部地域の特徴を活かしたヴィズコロナでの継続的な会場を検討すべきだが、計画は。

3. 南部・東部地域における新型コロナウイルスワクチン接種体制について、接種体制の整備計画と県の支援策は。(一)奈良県知事答弁) 例えば、吉野郡3町が連携して集団接種会場を開設し、医療従事者や会場運営スタッフの確保など、集団接種の新拠点について、(1)来館者が、視光地や県産品販売店のほかも

## 代表質問 (要旨) 1 新年度予算について

本県の財政力の弱さは、コロナ禍のため、本県の更なる危険に向けた積極的対応は、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟てきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

した本県の強力な発展計画は、(2)信州高麗湖の岸壁の改めで、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟てきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

した本県の強力な発展計画は、(2)信州高麗湖の岸壁の改めで、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟てきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

## 一般質問 (要旨) 1 特定地域づくり事業について

特定地域づくり事業協同組合を認定する際の必要な基準についての見解は、また、市町村とともに県として支援策は。(一)荒井知事答弁) 現時点では、(二)荒井知事答弁) 18市町村に加え、高取町と大淀町が該当する象地域になると想定が、今後もニーズなども拡大して見直すことも考えたい。全国の実施基準が整ったう中で川上村が4月から申請を開始予定だが、必要な支援を検討し、実施していく。(二)平群町の財政健全化に向けた県の取組について、「重点警報」を発令した同時に、取り組みは、3. 脳梗塞社会構築に向けた温室効果ガス排出削減の取組について、促進には運輸部門と家庭部門で重点的に対応を図る必要があるが、両部門の排出削減の実現状況は。

4. 新たな学力学習指標検査の導入について、他界では同一児童・生徒の既往記録や、パソコンを活用した出題方式など、新方式を独自に導入していると聞くが、本県の学力・学習状況調査の取り組みはどうか。

## 一般質問 (要旨) 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援策について

森林内の路網整備が必要と考えるがどうか。4. 建設残土の円滑な処理について、公共工事で発生する建設残土の搬入施設の新たに設置を含め、円滑な処理に取り組むべきと考えるが、所見を伺いたい。(5)県立高校において、(1)観光産業の持続的な回復策で有効と考える。(いままなら、キャンベーンの今年度の成果と来年度の取組は、(2)観光資源が点在する南部・東部地域の特徴を活かしたヴィズコロナでの継続的な会場を検討すべきだが、計画は。

3. 南部・東部地域における新型コロナウイルスワクチン接種体制について、接種体制の整備計画と県の支援策は。(一)奈良県知事答弁) 例えば、吉野郡3町が連携して集団接種会場を開設する道筋整備について、国道168号・169号の強制で信頼性の高い道路ネットワークの構築や防災対策は。

## 一般質問 (要旨) 1 県立高校耐震化整備工事の不適正な随意契約を含む財務会計上の不適正な事務処理について

計上の不適正な事務処理について、財務会計上の事務に係る指導監督義務を負う知事から、契約締結権限がかかるに委任されている契約に因する財務会計上の不適正な事務処理についての見解は。(一)荒井知事答弁) 大阪府山形につき、今年2月から奈良市など8市町の小学校管轄だけなく市役所局の出先機関でも不適切な会計事務が散見される。人事異動に伴う不慣れが要因で、各所局は新年度早々に適切な会計執行について注意喚起を伝へ。(2)同部門の出先機関のあり方について、(1)監督の役割は、(2)監督の態、(3)監督の取扱問題について見解は。(2)同部門は県教委の部活動方針と乖離し、基本合意等そのものを設けずではなく、(3)生物多様性と昆蟲保護について、(1)生物多様性を保全する多様な森林づくり計画は。(2)今後の昆蟲など野生動物の保護を含む生物多様性の保全の取組は、(3)大規模な殺虫剤削減、5. 県の空き家対策と市町村の連携を質問。

## 一般質問 (要旨) 1 特定地域づくり事業について

特定地域づくり事業協同組合を認定する際の必要な基準についての見解は、また、市町村とともに県として支援策は。(一)荒井知事答弁) 18市町村に加え、高取町と大淀町が該当する象地域になると想定が、今後もニーズなども拡大して見直すことも考えたい。全国の実施基準が整ったう中で川上村が4月から申請を開始予定だが、必要な支援を検討し、実施していく。(二)平群町の財政健全化に向けた県の取組について、「重点警報」を発令した同時に、取り組みは、3. 脳梗塞社会構築に向けた温室効果ガス排出削減の取組について、促進には運輸部門と家庭部門で重点的に対応を図る必要があるが、両部門の排出削減の実現状況は。

4. 新たな学力学習指標検査の導入について、他界では同一児童・生徒の既往記録や、パソコンを活用した出題方式など、新方式を独自に導入していると聞くが、本県の学力・学習状況調査の取り組みはどうか。

## 一般質問 (要旨) 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援策について

森林内の路網整備が必要と考えるがどうか。4. 建設残土の円滑な処理について、公共工事で発生する建設残土の搬入施設の新たに設置を含め、円滑な処理に取り組むべきと考えるが、所見を伺いたい。(5)県立高校において、(1)観光産業の持続的な回復策で有効と考える。(いままなら、キャンベーンの今年度の成果と来年度の取組は、(2)観光資源が点在する南部・東部地域の特徴を活かしたヴィズコロナでの継続的な会場を検討すべきだが、計画は。

3. 南部・東部地域における新型コロナウイルスワクチン接種体制について、接種体制の整備計画と県の支援策は。(一)奈良県知事答弁) 例えば、吉野郡3町が連携して集団接種会場を開設する道筋整備について、国道168号・169号の強制で信頼性の高い道路ネットワークの構築や防災対策は。

## 一般質問 (要旨) 1 新年度予算について

本県の財政力の弱さは、コロナ禍のため、本県の更なる危険に向けた積極的対応は、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟てきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

した本県の強力な発展計画は、(2)信州高麗湖の岸壁の改めで、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟てきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

## 一般質問 (要旨) 1 特定地域づくり事業について

特定地域づくり事業協同組合を認定する際の必要な基準についての見解は、また、市町村とともに県として支援策は。(一)荒井知事答弁) 18市町村に加え、高取町と大淀町が該当する象地域になると想定が、今後もニーズなども拡大して見直すことも考えたい。全国の実施基準が整ったう中で川上村が4月から申請を開始予定だが、必要な支援を検討し、実施していく。(二)平群町の財政健全化に向けた県の取組について、「重点警報」を発令した同時に、取り組みは、3. 脳梗塞社会構築に向けた温室効果ガス排出削減の取組について、促進には運輸部門と家庭部門で重点的に対応を図る必要があるが、両部門の排出削減の実現状況は。

4. 新たな学力学習指標検査の導入について、他界では同一児童・生徒の既往記録や、パソコンを活用した出題方式など、新方式を独自に導入していると聞くが、本県の学力・学習状況調査の取り組みはどうか。

## 一般質問 (要旨) 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援策について

森林内の路網整備が必要と考えるがどうか。4. 建設残土の円滑な処理について、公共工事で発生する建設残土の搬入施設の新たに設置を含め、円滑な処理に取り組むべきと考えるが、所見を伺いたい。(5)県立高校において、(1)観光産業の持続的な回復策で有効と考える。(いままなら、キャンベーンの今年度の成果と来年度の取組は、(2)観光資源が点在する南部・東部地域の特徴を活かしたヴィズコロナでの継続的な会場を検討すべきだが、計画は。

3. 南部・東部地域における新型コロナウイルスワクチン接種体制について、接種体制の整備計画と県の支援策は。(一)奈良県知事答弁) 例えば、吉野郡3町が連携して集団接種会場を開設する道筋整備について、国道168号・169号の強制で信頼性の高い道路ネットワークの構築や防災対策は。

## 一般質問 (要旨) 1 新年度予算について

本県の財政力の弱さは、コロナ禍のため、本県の更なる危険に向けた積極的対応は、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟てきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

した本県の強力な発展計画は、(2)信州高麗湖の岸壁の改めで、(3)奈良公園及び平城宮跡都構え公館の、来訪者の受け入れ環境や魅力を、改めて問うたい。2. 新型コロナウイルス感染症について、この感生率と跟てきた1年間の急折と、今後の取組みは、(一)荒井知事が進める新たな政策提言と、今後の取組みは、(二)大和野中央プロジェクトについて、市町村の接種体制の整備をしっかりと支えていく。医療従事者向けワクチン接種会場は、(1)本年7月開設予定の奈良県まほろば健康創造拠点を活用

## 政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 清水 勉

年 月 日	令和3年5月28日			
年会費名	奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会（年会費）			
相手方	奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100% その理由（すべて政務活動に要する経費である）			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 がん医療対策の向上、緩和ケアの推進、ホスピスの更なる開設、在宅医療の充実と緊密な連携等を進める。</p> <p>◆本会の活動頻度 ホスピス講演会、勉強会、すすめる会通信の発行</p> <p>◆参加者の状況 個人や団体の賛助会員</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	2,000 円	講演会、勉強会	38
合計	2,000 円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料：会則、奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会通信			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

旧奈良県ホスピス勉強会

## 奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会

### ・会則

#### 第1条(名称)

本会は奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会と称する。

#### 第2条(目的)

本会は奈良県にホスピス・緩和ケア病棟の誘致の方策について勉強し実現を図ることを目的とする。

#### 第3条(会員)

1. 本会の趣旨に賛同する個人や団体は、誰でも会員になることができる。
2. 会員は所定の会費を納入しなければならない。

#### 第4条(運営委員会)

1. 会の円滑な運営を図るために、運営委員会を設ける。
2. 運営委員会は、本会の趣旨と使命を果たすために必要な活動を、企画実施する。
3. 運営委員は、会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

#### 第5条(役員)

1. 運営委員の中から会長、副会長、事務局長、会計監事を選出する。
2. 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

#### 第6条(総会)

1. 本会は年1回の定例総会のほか、必要に応じて臨時総会を開催する。  
総会は運営委員会が招集する。
2. 定例総会は、年次の会計、および活動の報告、役員および運営委員の改選、その他の事項を審議する。

#### 第7条(勉強会)

1. 本会は必要に応じて勉強会を開催する。
2. 勉強会には非会員の参加を妨げない。

### 第8条(会費)

会費は年額2000円と定める。

### 第9条(財務)

本会の経費は、年会費、寄付金、その他の収入によって賄う。

### 第10条(事業および会計年度)

本会の事業および会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第11条(会則の変更)

本会則は総会出席者の過半数の議決を経て変更できる。

奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会

奈良県北葛城郡河合町高畠台1-8-1 奈良ニッセイエデンの園内

Tel : 0745-33-2100 Fax : 0745-33-2101

—2021.5.28—No.116—

## 奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会通信 №.116

現在会員数197名

### 【1】期初のご挨拶

浦嶋 健晃

### 【2】総会資料

### 【3】編集後記

この通信は、奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会会員のみなさんにお送りしています。

### 【1】期初のご挨拶

浦嶋 健晃

いつも、すすめる会を支えてくださっている会員の皆様、多大なるご支援をくださっている皆様

今年になっても新型コロナウィルス感染症の拡大に歯止めがかからない中、皆様もそれぞれのお立場で、この1年間、多大なるご苦労、ご苦惱をされておられると存じます。

そのような中、5月8日に予定していました総会、勉強会も近隣県の緊急事態宣言の中、皆様の安全と安心を守るために、止む無く総会は中止、勉強会は延期にさせていただきました。この1年間、すすめる会としてもオンライン開催も検討しておりましたが、どうしてもマンパワーの関係上、間に合わず、合わせてお詫び申し上げます。

改めて、環境の変化を受けて会の在り方を見直し、オンラインを含め、今後の発展に繋げるよう努めます。

その中で3点、皆様にお知らせさせていただきます。

(1) 5月8日を開催予定していました総会ですが、皆様の安全と安心を最優先とし、中止させていただきました。本来でしたら、皆様のご承認を得ての総会の決議となるところ、昨年に引き続き、書面にての議案決議になりましたこと、深くお詫び申し上げます。

(2) 延期になっています当会の20周年記念式典ですが、情勢を見て、2022年に開催したいと考えております。その際は、皆様に招待状を送付させていただきますので、

是非ともお越しを心からお願ひ申し上げます。

(3) 本年度(2021年度)も年会費2000円ですが、納入していただければ幸いです。昨年度は会費は戴かなかつたのですが、本年度は当会としても工夫をして、勉強会は不定期になりますが、本年度は3回開催したいと考えております。是非とも、会員の皆様と一緒に、がん対策をすすめて参りたいと思っておりますので、変わらぬご支援の程どうかよろしくお願ひいたします。

本年は、「第3期奈良県がん対策推進計画」の中間評価の年になります。

本来は昨年度に実施しなければならなかつたのですが、奈良県は1年遅れています。

こういった情報を含め、会員の皆様にとって大切な情報をお伝えし、それに対するご要望などの声をお聴きいたしたく思っています。そしてその声を県に伝える役割を担わせていただきます。

新型コロナウィルス感染症が一日も早く収束し、また皆様に災いが降りかかりませんよう、心から祈念しております。

## 【2】総会資料

### 1. 2020年度 活動報告

#### ア) 総会の開催

総会は5月31日に予定しておりましたが、皆様の安全と安心を最優先とし、中止といたしました。すすめる会通信114号にて議案決議報告をさせていただきました。

#### イ) 勉強会の開催

<年間のテーマ「第3期奈良県がん対策推進計画の実現に向けて」>

##### ●第85回勉強会

日時 2020年10月4日(日) 14時~16時

会場 奈良県文化センター2階 集会室A・B

テーマ 「こころの力で、コロナに打ち勝とう！」

話題提供者 四宮敏明さん

奈良県立医科大学附属病院緩和ケアセンター長

参加者 34名

#### ウ) 講演会等の開催

コロナ禍のため開催できませんでした。

#### エ) ホスピス・緩和ケア普及向上のための活動

##### ① 勉強会の開催

オ) 会員数 204名

## 2020年度 会計報告

### 《2020年度貸借対照表》

借 方	金 額	貸 方	金 額
現金	0	次年度繰越金	733,273
ゆうちょ銀行	712,377		
郵便振替貯金	20,896		
計	733,273		733,273

### 2020年度損益計算書

#### 収入

科 目	A 予算額	B 決算額	B-A	備 考
前年度繰越収入	792,598	792,598	0	
会費収入	0	14,000	14,000	2019年度分
講演会収入	0	0	0	
寄付金収入	0	45,000	45,000	会員寄付等
利子収入	5	23	18	
収入計	792,603	851,621	59,018	

#### 支出

科 目	A 予算額	B 決算額	B-A	備 考
講演会開催費	0	0	0	会場費、チラシ、講師謝礼、送料費
RFL	11,000	0	-11,000	協賛金、交通費等
賃借料	10,000	17,270	7,270	勉強会会場費等
旅費交通費	80,000	4,580	-75420	勉強会講師交通費、資料運搬高速代等
通信運搬費	120,000	70,468	-49,532	勉強会通信送料、勉強会開催案内はがき 送料

印刷費	30,000	7,276	-22,724	勉強会通信、事務コピー等
消耗品費	20,000	3,195	-16,805	事務用品、勉強会案内葉書用紙等
講師謝礼等	20,000	10,000	-10,000	勉強会講師謝礼、
接待交際費	10,000	0	-10,000	講師手土産等
会議費	10,000	1,350	-8650	運営会議等
会費公課費	3,000	3,000	0	各種団体会費等
雑費	25,000	1,209	-23,791	郵便振替貯金手数料、
次年度繰越	453,603	733,273	279,670	
支出計	792,603	851,621	59,018	

## 2. 2021（令和3年）年度 活動計画

### ア) 総会の開催

日時 2021年5月8日（土）14時～16時

会場 奈良県文化センター2階 集会室A・B

議題 2020年度活動報告・決算報告

2021年度活動計画・予算

総会は中止しましたので書面決議となりました。

### イ) 勉強会の開催

<年間のテーマ「第3期奈良県がん対策推進計画の実現に向けて」>

#### ●第86回勉強会

日時 2021年5月8日（土）14時～16時

会場 奈良県文化センター2階 集会室A・B

話題提供者

細井 順さん

ヴォーリズ記念病院緩和ケア医

テーマ「死の看取りからいのちの臨床へ」

近隣県の緊急事態宣言の中、止む無く勉強会は延期にさせていただきました。

情勢を見極めながら、開催の際は、すぐに通信等でご連絡いたします。

ロ) 講演会の開催

「奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会 20周年記念式典」

新型コロナウィルス感染症の影響を鑑み、ご来場下さいます皆様の安全を優先し来年（2022年）に延期いたします。

ハ) がん医療推進、啓発活動への参加

年内は講演会の開催は難しいですが、奈良県がん対策推進協議会、

がん政策サミットから情報等をいただきながら、がん医療、ホスピスの啓発活動を推進してまいります。

## 2021年度予算

### 収入

科 目	2020 年決算	予 算	備 考
前年度繰越金	792,598	733,273	
会費	14,000	300,000	@2000×150
講演会	0	0	
寄付金	45,000	0	会員寄付等
利子	23	20	預金利息
収入計	851,621	1,033,293	

### 支出

科 目	2020 年決算	予 算	備 考
講演会開催費	0	0	講演会会場費、ポスター、講師謝礼等
RFL	0	11,000	協賛金、交通費等
賃借料	17,270	30,000	勉強会会場費
旅費交通費	4,580	50,000	勉強会講師交通費、資料運搬高速代タクシ一代等
通信運搬費	70,468	100,000	通信メール便代、ハガキ郵送費等
印刷費	7,276	30,000	勉強会通信、コピ一代、名刺印刷代等
消耗品費	3,195	20,000	事務用品、ラベル、ハガキ用紙等

講師謝礼等	10,000	100,000	勉強会講師謝礼、
接待交際費	0	5,000	勉強会講師手土産等
会議費	1,350	10,000	運営会議等
会費公課費	3,000	3,000	全国がん患者団体連合会会費
雑費	1,209	25,000	郵便振替貯金手数料
次年度繰越金	733,273	649, 293	
支出計	851,621	1,033,293	

### 【3】編集後記

一刻も早くコロナ収束をと誰もが願っています。現在第四波の只中、変異株の中でも強烈なインド型も国内に侵入したとか、先が見えなくなっていました。コロナは大変です。ですがそのコロナに手をとられ、がんやそのほかの病気にしわ寄せがきていると新聞等の報道がありました。また入院患者さんや施設に入所しているご高齢者さんも家族との面会が難しくなっています。社会も何だか窮屈だし、もちろん経済も厳しくなって来ています。

今はマスク・手洗い・不要不急の外出を控えることぐらいしかできませんが、高齢者から小さい子どもたちまで皆が自由に行きたいところに行けて、マスクなしでおしゃべりできて、大きな口を開けて笑いあえる日が早く来ますように祈っています。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

**奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会** 会長：浦嶋偉晃

URL : <http://nara-hospice.org/>

〒636-0071 北葛城郡河合町高塚台 1-8-1 奈良ニッセイエデンの園内

Email : nara\_hospice@yahoo.co.jp

TEL 0745-33-2100

FAX 0745-33-2101

**■運営委員（五十音順・敬称略）**

井戸芳樹 浦嶋偉晃（会長） 加古明美（副会長兼事務局） 金子麻理 川井徳子

桑原千恵子 玉置順子（会計） 田島誠一 妻波和枝 明神玲子（事務局）

西村やよひ（副会長兼会計） 馬詰真一郎（顧問） 山田博子（会計監事）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## 第11号様式の10（第5条関係）

## 政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 清水 勉

年月日	令和3年6月30日（水）			
年会費名	特定非営利活動法人 奈良難病連（令和3年度 賛助会費）			
相手方	特定非営利活動法人 奈良難病連			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100% その理由（すべて政務活動に要する経費である）			
活動内容等	<p>◆本会の活動内容 医療福祉の充実を求め、国会請願を毎年行い、機関誌の発行や学習会などを開催することによって、会員や一般県民への啓発活動を行っている。</p> <p>※年会費支払いの効果を明記のこと</p> <p>◆本会の活動頻度 総会及び講演会</p> <p>◆参加者の状況 賛助会員</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	令和3年度 賛助会費	5,000	総会及び研修会	59
	振込手数料	152		59
		合計	5,152 円	（すべて政務活動）
備考	添付資料：賛助会費ご協力のお願い、 2020年度事業報告書・活動計画書 2021年度事業計画書(案)・活動予算書			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

2021年 6月 吉日

皆さま

特定非営利活動法人  
理事長



賛助会費ご協力のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、私ども奈良難病連の活動に一方ならぬご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて私ども奈良難病連は結成36年、特定非営利活動法人を設立し17年目を迎えました。本来でございましたら、ご来賓としてご案内をさせていただくべきところでしたが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、今年度もご来賓なしの最低限の役員にての開催と致しました。

難病患者・障害者を取り巻く状況は大変厳しくなっております。私どもは、医療福祉の充実を求め、国会請願を毎年行い、機関誌の発行や学習会、医療講演会などを開催することによって、会員や一般県民への啓発活動を行っております。

平成20年度より県からの委託を受け、難病ピアカウンセリング事業、平成21年度より県の補助金事業として就労支援事業に取り組み、また、平成28年度からは「難病患者療養支援に関する事業」として、難病ピアカウンセリング事業、就労支援事業、医療講演会事業と一括した事業として取り組んでおりますが、乏しい資金での活動と今回の新型コロナウイルス肺炎の影響で感染拡大予防対策をしての活動など苦しい状況に陥っております。

これからも医療福祉の充実のため努力して参りたいと存じますので、この事情をお汲みとりのうえ、ご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

賛助会員年会費：  
\*個人 1口 5,000円  
\*企業・団体 1口 20,000円

振込先：  
ゆうちょ銀行  
特定非営利活動法人 奈良難病連

賛助会員の特典：  
①当会機関誌に賛助会員としを掲載いたします。  
②当会機関誌を年2回送付し、総会のご案内や講演会などの情報を提供させていただきます。

## 2020年度 事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 奈良難病連

## 1 事業の方針

難病患者・内部障害者・家族が自立及び社会へ参画できるよう支援活動をすると共に、難病に関しての正しい知識や情報を提供する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
① 難病患者への相談と支援に関する事業	総会・会員相互の交流会	2020年6月7日	はぐくみセンター	30	奈良難病連理事・会員	0
	難病ピアソーター事業	毎月火木 13~16時	事務所	14	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	294
		難病ピアソーター養成講座修了生スキルアップ研修会4回	難病相談支援センター	30		
	難病相談支援センターとの定例会	2020年4月1日 10月1日 2021年3月10日	難病相談支援センター	14	奈良難病連役員	0
	県・奈良市への要望書提出	2020年10月11日	県 奈良市	14	奈良難病連役員	0
② 難病の啓発に関する事業	難病患者就労支援事業・連絡会議	年1回	難病相談支援センター	14	奈良難病連役員・就労支援連絡会・難病相談支援センター	24
	機関紙「きずな」の発行(2回)	2020年9月 2021年3月	はぐくみセンター	14	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	249
	国会請願行動「難病対策」	2020年5月	国会	1	奈良難病連 理事	0
③ 情報収集及び提供に関する事業	国会請願署名・募金活動	2020年10~12月	会員の自宅	1335	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	0
	奈良難病連のホームページ運営	随時	事務所	3	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	0
④ 難病の研修会、学習会に関する事業	学習会	2020年10月11日	西部公民館	30	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	0
	医療講演会等事業	年4回	奈良県社会福祉総合センター研修室他	48	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	164

2020年度 活動計算書  
2020年4月1日から2021年3月31日まで  
特定非営利活動法人奈良難病連  
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費	200,250		
正会員受取会費	210,000		
賛助会員受取会費			
2 受取寄附金	123,467		
受取寄附金	0		
施設等受入評価益			
3 受取助成金等			
受取民間助成金	110,000		
前受民間助成金	600,000		
4 事業収益			
難病患者への相談と支援に関する事業	318,950		
難病の啓発に関する事業	181,558		
情報収集及び提供に関する事業	0		
難病の研修会・学習会に関する事業	164,050		
5 その他収益			
受取利息	1		
雑収益	14,560		
経常収益計	14,561		
		1,922,836	
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	144,460		
講師謝金	207,500		
通信費	15,986		
資料代・消耗品費	33,023		
印刷費	308,021		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	22,686		
事業費計	731,676		
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	21,460		
消耗品費	5,961		
通信運搬費	22,418		
家賃及び賃料	385,080		
光熱費	8,183		
雜費	1,310		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	40,090		
管理費計	484,502		
経常費用計		1,216,178	
当期経常増減額		705,658	
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
IV 経常外収益計		0	
経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計		0	
税引前当期正味財産増減額		706,658	
法人税、住民税及び事業税		0	
当期正味財産増減額		706,658	
前期繰越正味財産額		292,855	
次期繰越正味財産額		999,513	

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

(注) 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は999,513円ですが、そのうち600,000円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は399,513円です。

内 容	期首残高	当期増加残高	当期減少額	期末残高
ファイザープログラム				
～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援2020年度～助成金 (2021.1～2021.12)	1	600000	0	600000
ピアサポートの冊子作成事業				
備 考	初期に使用予定の助成金事業			

## 2021年度 事業計画書(案)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 奈良難病連

## 1 事業の方針

難病患者・内部障害者・家族が自立及び社会へ参画できるよう支援活動をすると共に、難病に関する正しい知識や情報を提供する。

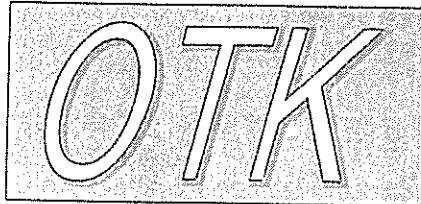
## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

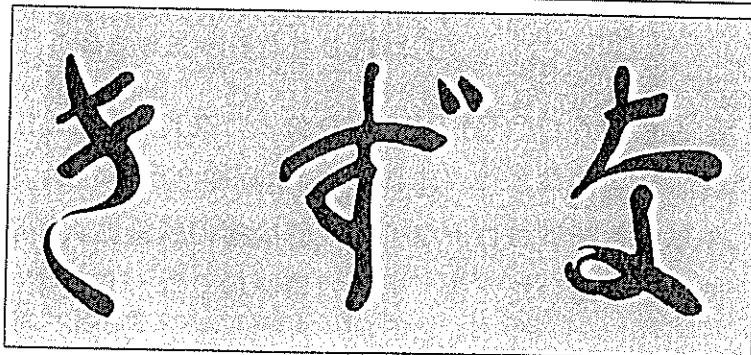
定款の事業名	事業内容	予定日時	予定場所	従事者 予定人数	受益対象者の範囲及 び予定人数	支出 見込額 (千円)
① 難病患者への相談と支援に関する事業	総会・会員相互の交流会	2021年6月6日	奈良市西部公民館	30	奈良難病連理事・会員	0
	毎月火木13~16時		事務所	14		
	難病ピアソーター事業	難病ピアソーター3回 ピアソーター3回	郡山総合庁舎	30	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及び 家族・医療福祉関係者・ 県民	860
	ファイザープログラムピアサポートの冊子作成事業		事務所 難病相談支援センター	20		
	難病相談支援センターとの定例会	4月19日 10月 2022年2月	難病相談支援センター	14	奈良難病連役員	0
	県・奈良市への要望書提出	年2回	県 奈良市	14	奈良難病連役員	0
② 難病の啓発に関する事業	難病患者就労支援事業・連絡会議	年3回	難病相談支援センター	14	奈良難病連役員・就労支援連絡会・難病相談支援センター	38
	機関紙「きずな」の発行(2回)	2021年9月 2022年3月	はぐくみ センター	14	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及び 家族・医療福祉関係者・ 県民	250
	国会請願行動「難病対策」	2021年5月	国会	1	奈良難病連 理事	0
③ 情報収集及び提供に関する事業	国会請願署名・募金活動	10月 10~12月	近鉄生駒駅 会員の自宅 他	1332	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及び 家族・医療福祉関係者・ 県民	0
	奈良難病連のホームページ運営	随時	事務所	3	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及び 家族・医療福祉関係者・ 県民	0
④ 難病の研修会、学習会に関する事業	学習会	2021年10月	西部公民館	30	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及び 家族・医療福祉関係者・ 県民	0
	医療講演会等事業	年7回	奈良県社会 福祉総合セ ンター研修 室他	400	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及び 家族・医療福祉関係者・ 県民	185

2021年度 活動予算書  
2021年4月1日から2022年3月31日まで  
特定非営利活動法人奈良難病連  
(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費	199,500	
正会員受取会費	230,000	
賛助会員受取会費		429,500
2 受取寄附金	120,000	
受取寄附金	0	120,000
施設等受入評価益		
3 受取助成金等	160,000	
受取民間助成金	500,000	660,000
前受助成金		
4 事業収益	298,000	
難病患者への相談と支援に関する事業	180,000	
難病の啓発に関する事業	0	663,000
情報収集及び提供に関する事業		
難病の研修会、学習会に関する事業	185,000	
5 その他収益	100	
受取利息	20,000	20,100
雑収益		
経常収益計		1,892,600
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
法定福利費用	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	10,000	
旅費交通費	241,000	
講師謝金	290,000	
通信費	65,000	
資料代・消耗品費	38,000	
印刷費	443,000	
設備費	215,000	
その他経費計	41,000	
事業費計		1,333,000
2 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
法定福利費用	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	2,000	
旅費交通費	60,000	
消耗品費	2,500	
通信運搬費	35,000	
家賃及び賃貸料	378,000	
光熱費	8,000	
雜費	2,000	
減価償却費	0	
支払利息	0	
その他経費計	70,000	
管理費計		557,500
経常費用計		1,890,500
当期経常増減額		2,100
III 経常外収益		
1 固定資産売却益		0
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1 過年度損益修正損		0
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		2,100
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		2,100
前期繰越正味財産額		999,513
次期繰越正味財産額		1,001,613



No.62 R 3.9.25 総会号



題字は故上田繁潔元奈良県知事によるものです。



(平城宮跡より)

\* \* \* \* \* 目 次 \* \* \* \* \*

表紙・目次	1
総会報告・寄付金・賛助会員様	2
2020年度事業報告書	3
2020年度活動日誌	4
2020年度活動計算書	5
2020年度会計監査報告書/2020年度貸借対照表	6
2021年度事業計画書	7
2021年度活動予算書	8
2021年難病ピアサポート事業・就労支援事業予定	9
ファイザープログラム助成金事業・賛助会員ご協力のお願い	10
奈良難病連加盟団体活動	11~12
国会請願署名募集中合計ご報告・2021年度役員名簿	13
令和3年度の指定難病特定医療費更新の取り扱いについて	14
難病患者支援自動販売機・広告	15
広告	16

特定非営利活動法人 奈良難病連

〒630-8001 奈良市法華寺町265-8 白樺ハイツ大宮Ⅱ 106

TEL・FAX／0742-35-6707

E-mail/ nara\_nanbyouren@kcn.jp URL:https://narananbyouren.jimdofree.com/

## 第11号様式の10 (第5条関係)

## 政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 清水 勉

年月日	令和3年9月13日			
年会費名	2021年度ゴールドリボン会員寄付(継続分)			
相手方	認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	按分率100% その理由(すべて政務活動に要する経費である)			
活動内容等	<p>◆本会の活動内容 小児がん経験者のQOL(生活の質)向上のための支援、小児がんの治癒率向上のための研究支援、小児がんの情報提供と小児がんへの理解促進の3つの活動方針に基づき様々な活動に取り組む。</p>			
※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動頻度 活動報告会と会報、年1回送付あり。</p> <p>◆参加者の状況 個人や法人の会員</p> <p>○本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	2021年度 ゴールドリボン 会員寄付(継続 分)	2,000円	活動報告会、会報の発行	104
合計	2,000円(すべて政務活動)			
備考	添付資料: 2020年度事業報告書 ゴールドリボン通信			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

清水 勉 様

NO10820

認定NPO法人  
ゴールドリボン・ネットワーク

2021年9月吉日  
認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク

理事長 松井秀文

## ゴールドリボン会員のご継続と活動支援寄付のお願い

日頃は当法人の活動を通して小児がん患児・経験者やその家族に温かいご支援をいただきしておりますこと心から感謝申し上げます。

新型コロナウィルス感染症が様々な活動に影響を及ぼし、日々厳しい状況が続いておりますが、皆様にはお変わりございませんでしょうか。罹患された皆様には心からお見舞い申しあげます。

今年もゴールドリボン会費としての継続をお願いする時期となりました。

貴殿の温かいお気持ちを本年も小児がんの子ども達にお寄せいただきたく、今年のゴールドリボン会員寄付（継続分）（旧会費※）及び活動支援寄付を同封のコンビニ振込用紙にてお支払いいただきたくお願い申し上げます。

## 同封のコンビニ振込用紙を利用してお支払い下さい

コンビニエンスストア・ゆうちょ銀行・郵便局で利用いただけます。

（払込取扱票裏面をご確認ください）

払込取扱票に記載されている金額は前回（旧会費※）にご入金いただいた金額です。金額を変更して寄付いただく場合は、この振込用紙をご利用の上金額を訂正されて、ゆうちょ銀行または郵便局をご利用の上払い込み下さい。コンビニエンスストアでは金額変更は受けられません。

（なお、集金代行会社のシステムの都合上、12月16日以降のお手続きは翌年の入金扱いになります）

※活動報告書2020でもお知らせいたしましたが、本年より従来の「年会費」を「ゴールドリボン会員寄付（継続分）」としてご案内することといたしております。

その他の方法でご支援いただく場合は裏面をご覧下さい

## その他のご入金方法

クレジットカードか口座振替によるお支払いをご選択いただくと、

翌年以降の支払い手続きが不要となり、大変便利です。

※クレジットカード有効期限の更新の際に、ご登録のカード情報を更新していただく必要があります。

### クレジットカードによるお支払い

ゴールドリボン・ネットワーク公式ホームページからお手続きください。

【お願い】決済フォーム『小児がんの子どもたちや当法人へのメッセージ』欄に  
「クレジットカード支払いへの切り替え」と入力ください。



#### ■ ゴールドリボン会員・個人

TOP/会員になる/個人での入会方法について（クレジットカード）

[http://www.goldribbon.jp/support\\_p/presonal/credit.html](http://www.goldribbon.jp/support_p/presonal/credit.html)

#### ■ ゴールドリボン会員・法人

TOP/会員になる/企業・団体での入会方法について（クレジットカード）

[http://www.goldribbon.jp/support\\_p/support\\_g/credit.html](http://www.goldribbon.jp/support_p/support_g/credit.html)

### 口座振替によるお支払い

ホームページのお問い合わせフォームへご連絡ください。申込書をお送り致します。

<https://goldribbon.jp/enquiry/index.html>



### 銀行振り込みによるお支払い

振込用紙の振込人名義欄はお名前の前に会員番号（表の左上のお名前の下の番号）を必ず入力し、下記のとおりご入力ください。

「会員番号 + お名前(または会社名) (例: N123456 オウゴンタロウ)」

#### ■みずほ銀行

口座名義：特定非営利活動法人ゴールドリボン・ネットワーク



#### ■三菱UFJ銀行

口座名義：特定非営利活動法人ゴールドリボン・ネットワーク

恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

以下に該当される方は、ホームページのお問い合わせフォームへご連絡ください。

- (1) 名前の公表を希望されない方 ※広報誌等で支援者の名前を公表する場合があります。
- (2) 社名、代表者名、住所等、登録内容に変更があった方

#### お問い合わせ先

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク

ホームページ お問い合わせフォーム <https://goldribbon.jp/enquiry/index.html>

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2丁目21番8号白樺マンション204

Eメール：[npo@goldribbon.jp](mailto:npo@goldribbon.jp)

TEL：03-5944-9922 (10:00～16:00) FAX：03-5944-9923



## ゴールドリボンとは

「ゴールドリボン」は、小児がんの子どもたちを支える活動のシンボルマークです。

なぜゴールド(金色)？

子どもたちは「國の宝」です。そのような点から考えて、「子どもたちは私たちにとって、金(きん)のように【最も貴重な宝物】である」という考え方から、ゴールド(金色)リボンがシンボルマークとして使われています。

金(きん)は火にかかるプロセスを経てより強くよりタフになります。「小児がんの子どもたちが【幸い経験や挑戦を乗り越えて、より強くより幸せになれるように】」という願いも込められています」と書かれています。



## 小児がんとは

一般的に15歳未満の子どもに起るがん（悪性腫瘍）を小児がんと呼んでいます。

大人のがんに比べれば患者数が少なく希少がんと昔われますが、毎年2,000～2,500人の子どもたちが新たに診断されています。

小児がんの種類は多種多様で、小児がん国際分類(FIGO)の中分類で47種類に分類されています。大きく分けて血液腫瘍と固体腫瘍があり、大体半分ずつを占めます。

日本では、血液腫瘍について「白血病」「悪性リンパ腫」、固体腫瘍について「脳（脊髄）腫瘍」「神経芽腫」などが上位を占めています。現在、治癒率は70-80%となっています。現在では20歳以上の成人の500-1000人に1人(5万人以上)は小児がん経験者であるといわれています。そして、依然として子どもの死因の第一位でもあります。

小児がんのもう一つの問題は、成長や時間の経過に伴って、またはその治療による影響で、経験者の約半数が晚期合併症(障害)を抱えていることです。晚期合併症には、成長・発達への影響(延長・肥溝、やせ、骨格・筋の異常など)、臟器機能への影響(内分泌機能障害、腎機能障害、心機能障害、視力・視野異常など)、生殖能力への影響(性の低下など)、二次性腫瘍、免疫機能低下などがあります。

## 小児がんの子どもたち・その家族を取り巻く現状

小児がんは、生活習慣病との関連がなく、予防ができません。  
ある日突然、小児がんと診断された子どもやその家族は、その後長期にわたり様々な問題に直面することとなります。  
小児がん経験者やその家族の声から、その一例を紹介します。

### 診断～治療・入院時

#### ・情報収集の難しさ

「病気の情報や最新の治療法、治療、身体への負担が少ない検査など、少しでも多くの情報が欲しいが、小児がんは症例が少なく情報収集が難しい」

「医学情報に関して、インターネットなどの情報が正しく価値のある情報か分からぬ」

#### ・経済的負担

「より適切な治療を受けるために遠方の病院へ親子で行かざるを得ず、交通費等の経済的負担が大きい」  
「子どもに付き添うため、仕事を辞めざるを得なかった」

#### ・治療や将来への不安

「病気が治るか、再発しないか、二次がんにならないか、子どもの将来はどうなるか、心配」

「治療による身体への影響や、晚期合併症が心配」

「治療による性の低下により、将来子どもを持てるか心配」

#### ・学習の遅れや学校復帰に向けての不安

「治療や入院による学習の遅れが心配」

「通院治療中に地元校に通学できない」

「長期の治療中に友達と溝ができてしまった」

「入院中も体調の良い時に、身体のことを安心して学習できる環境がほしい」

## 応援する Offering

HOME &gt; 応援する

### 応援方法一覧

ご都合に合わせて、寄付をしていただくことができます。

寄付いただくと、ご希望の方にゴールドリボンバッジを差し上げております。

導元に毎回、ゴールドリボンの認知・普及活動にぜひご協力ください。

※ゴールドリボンバッジは郵送費等の関係上1,000円以上の寄付が対象となります。

#### 寄付で応援

#### 遺贈・相続財産等の 寄付で応援

#### その他の方法で応援 (古本・自販機・イベントなど)

コンビニ払い・AmazonPayの場合はこちら

ゴールドリボン・ネットワークは平成24年10月16日に認定NPO法人として所轄庁である東京都の認定を受けました。これに伴い認定日以降の寄付金および会費は、「寄付金控除」などの税制上の優遇措置での適用を受けることが可能になりました。

半確定申告の際には、当NPO法人が発行した「寄付金受領書」が必要となりますので、大切に保管してください。

[クレジットカード決済について](#)

[寄付金控除・税制優遇措置について](#)

[受領書について](#)

企業のCSR活動での協働、寄付のご連絡もお待ちしております。

どうぞお気軽にご相談ください。



03-5944-9922



受付日時  
平日 10:00 ~ 16:00

問い合わせフォーム

# 2020年度事業報告書

特定非営利活動法人 ゴールドリボン・ネットワーク

## 1 事業の成果

2020年度は新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」と記載）拡大の影響を受け、小児がん支援の事業活動を従来通り継続していくための対応に追われた1年であった。

【1】COVID-19の拡大以降、寄付につながるイベントの中止が相次いだ結果、東京マラソン、大阪マラソン等のチャリティー寄付収入として見込んでいた3,500万円見当の寄付収入が見込めなくなり、寄付収入が計画に対して半減する見込みとなった。

そのため、HPやメールで会員や昨年の寄付者等、支援者の方々に緊急の支援のお願いをすると共に助成金の申請やクラウドファンディングも利用し、対応した。

助成金申請については、後述する交通費等補助金制度の資金として、4月に「新型コロナ感染症拡大防止基金」と「みてね基金」に応募し、幸いにも採択いただき、2基金合わせて1,800万円の助成金をいただくことが出来た。また、奨学金事業用のクラウドファンディングも行い（9～11月）、1,000万円超（手数料を引いて890万円）の資金を集めることができた。

また、HPを見て、NHKやラジオ、新聞等メディアでも当法人の窮状を取り上げていただいたこともあり、会員の方々だけでなく、一般の方々や企業の社員等から多くの支援をいただくことが出来た。結果寄付収入としては前年87,90万円を上回る145,15万円（助成金込み）を確保できた。

【2】また、小児がん患児・経験者やその家族がCOVID-19の影響を受け、それが当法人の事業活動に影響を与えた。

①小児がんの治療は、時に500km離れた遠隔地の病院で治療を受ける必要がある。この時、感染リスクを避けるため、医師より移動に公共交通機関を利用することが止められ、自家用車、レンタカー、タクシー等を利用するよう指示されている。また、付添いの方の宿泊もペアレンツハウス、ファミリーハウス、マクドナルドハウス等の支援宿泊施設が休業となった為、民間のホテルを利用せざるを得なくなり、そのため宿泊費負担が増えた。さらに、患児・経験者の親がCOVID-19の拡大で仕事が減ったり、退職を余儀なくされ収入が減るという状況も起きた。

一方で、1月よりこの交通費等補助金制度の補助額を年間1家族20万円から50万円に上げたことの影響もあったと思われるが、4月までで53件、887万円と、本年の予算900万円をほとんど消化してしまう状況となった。このまま推移すると年間2,000万円を優に超えることが予測され、急遽4月に補

助金の支給基準を見直した。前述の 2 基金から助成金が決まったこともあり、病院までの移動距離と世帯収入を考慮して一家族当たり年間 20~50 万円の範囲内の給付をすることに変更した。これにより必要な補助金支給を継続出来、合計 2,300 万円超の助成を行った。

②大学生への奨学金制度は 4 年制の学生を 1 人採用した場合、4 年間で 192 万円と 200 万円近い資金を確保することが必要となる。このため、採用決定時に採用者全員が卒業するまでの資金を確保しておくことが必要となる。また、小児がんの家庭は親が比較的若いことや、ひとり親の家庭も比較的多く、COVID-19 により収入面で打撃を受けた家庭も多い。

そのため、今年も昨年（14 名）並みの学生に何とか支給をしたいと考え、不足分の資金をクラウドファンディングで集めることに挑戦した。結果、多くの方々のお力添えで目標の 1,000 万円（手数料を引いて 890 万円）を達成し、結果今年は【16 名】（4 年制 10 名、2 年制 6 名）の奨学生を採用出来た。

③キャンプ助成は 12 件の申請があったが、COVID-19 の影響で、ほとんどの団体が中止せざるを得ない状況となった。ただし、3 団体はオンラインでのイベントを行い、本来の患児や家族と交流機会を持つことが出来た。参加者は 111 名、内患児 37 名であった。

④治療の結果必要となる患児のための小児用ニット帽のプレゼントは、ニーズが年々増加しており、今年は 300 人に 300 個のプレゼントをすることが出来た。

⑤また、COVID-19 の拡大により、マスクの需要が増加するなか、上記ニット帽のメーカーが小児用マスクを新たに製作、7 月よりそのプレゼントも行い、591 枚の小児用マスクを配布した。

⑥小児がん経験者の就労移行支援は、コロナの影響もあり、新しい活動が出来なかった。

【3】小児がんの治癒率向上及び QOL 向上とのための研究支援については、本年は日本小児・血液がん学会内の告知も出来、応募件数 29 件と、前年の 14 件から倍増した。しかしながら、3 月に選考委員会を行った時点で、COVID-19 の影響から資金減となることが見込まれたため、残念ながら当初予算 1,400 万円の 8 割の 1,140 万円に減額することとした。助成した研究件数は 17 件となった。また、留学支援対象の研究者は COVID-19 の影響で留学先への渡欧が遅れたが、8 月 11 日にオランダ、ユトレヒトの Princess Maxima Center for pediatric oncology に着任出来た。

【4】(1) 小児がんの理解・促進のためのゴールドリボンウォーキングは、毎年、特別後援、特別協賛団体として参画しているが、今年は東京、大阪、福岡共 COVID-19 の影響で中止せざるを得なかった。

(2) 小児がんの理解・促進のための情報発信の柱である PDQ については、連携している神戸の医療推進イノベーションセンター（TRI）と関係を継続し、その最新の内容の掲載を続けた。

また、6 月に、14 年ぶりに日本で開催予定の「第 19 回国際小児脳腫瘍シンポジウム」への協賛を決めた。これも COVID-19 の影響で 12 月に延期して開催された。

(3) 本年作成・公開を計画した「小児がんの子ども達の応援歌」は、COVID-19 の影響で作業が大きく遅れざるを得なかつたが、作曲家石井亮輔氏と、小児がん経験者で編成する音楽グループ「ゴールドリボンフレンズ」のお力で、来年には完成し、披露出来る予定である。

【5】本年度は当法人の体制を強化すべく、ファンドレイジング・広報、事業活動をフルタイム職員が担当することとした。3名の正規職員を4,5月で採用し、従来のパート社員のみの体制から強化した。特にファンドレイジング担当者を採用したことでのCOVID-19 の影響による資金減少への対策としての助成金やクラウドファンディングの対応をスムーズに行うことが出来た。

また、当初計画していたHPの改訂や会員及び寄付管理システムの新規導入についても予定通り行い、今後の運営強化につながる体制を作ることが出来た。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【98,784】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 小児がん支援のためのゴールドリボン普及事業	<p>①ゴールドリボンウォーキング（東京・大阪・福岡）やチャリティコンサートは全て新型コロナウイルス感染予防のため中止となる。</p> <p>②同様に飲料、食品・物品等のメーカーとオーケリングでの活動はできなかつたが、提携商品の販売による一般の方々への認知を高める活動は継続した。</p> <p>③東京マラソンは一般・チャリティランナーの参加は中止、また、大阪マラソンも中止となり、予定していたチャリティ団体としての広報活動ができなかつた。</p> <p>④ホームページは12月1日より全面改定を行つた。今後は外注をせず法人内でタイマーに記事をリリースすることが可能となる。また、検索機能も設け知りたい内容が調べ易くなつた。</p>	通年	全国	6名	一般市民	延べ250万人（自販機等提携商品の販売数を含む）	20,077
(2) 小児がんの治癒率向上のための研究・開発者支援事業 (3) 小児がん経験者の生活の質	①一般公募により、選考された17の小児がんの研究グループへ助成を行つた。	通年	全国	3名	医師 研究者 研究機関	15団体 100名	22,108

の向上のための研究者支援事業	②日本小児血液がん学会及びJ C C G (日本小児がん研究グループ) 等研究団体への助成を行った。  ③T C C S G スカラーシップによる研究者留学支援を行った。						
(4) 小児がんに関する情報収集並びに情報提供事業	①公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター (T R I) が行う米国N C I 作成のP D Q の小児がん情報の日本語版作成への支援。(協定書を新たに作成し4月締結。寄付1,000千円は2021年支出)  ②㈱メディカルノートが情報ネットと連携し、インターネット上で、小児がん情報を提供する活動は先方の都合により休止。	通年	インターネット	2名	一般市民	10万人	6,784
(5) 小児がんに関する国内外の専門家、団体、研究機関とのネットワーク構築事業	①小児がん経験者の集まりであるサバイバーネットワークの会員登録は452名となった。(2019年319名)	通年	インターネット	2名	小児がん患者、経験者とその家族	1000人	0
(6) 小児がんに関するシンポジウム・講演会事業	①14年振りに日本で開催された「第19回国際小児脳腫瘍シンポジウム」に協賛。 *ただし、協賛金1,500千円を2019年に支出、600千円を2021年に支出予定。 *開催は6月21日～24日の予定であったが、コロナの影響により12月13日～16日に変更しオンラインでの開催となった。  ②当法人代表理事による小児がんに関する講演会を実施。 *アフラック、第一生命、群馬銀行等12回実施。	通年	全国	3名	一般市民	1800人	0
(7) 小児がんの知識、理解の普及・啓発事業	①N P O 法人のちをバトンタッチする会が作成した単行本「子どものための『いのちの授業』」を支援。 *2020年度分協賛金1,250千円は2019年12月支払い	通年	全国	10名	一般市民	1300人	3,992

	済。  ②作曲家石井亮輔氏と連携した、小児がんの子ども達の応援歌「WE ARE ONE」を作成（2021年リリース予定）。今後小児がんの理解の普及と子ども達の応援をこの楽曲を活用して行っていく。						
(8) 小児がんの子どもたち（患児、経験者及びその家族を含む）の生活の質向上のための支援事業	<p>①奨学金については、全国の小児がん経験者の大学生への奨学金（予約採用型、給付型）を44名に給付し、次年度受給者として新たに16名を決定した。</p> <p>②小児がん患児とその家族が治療のため遠隔地の病院へ行くための交通費・宿泊費等の支援を161家族に行つた。 *コロナの影響により2019年63家族から大幅な増加となる。</p> <p>③小児がん患児・経験者やその家族を支援する団体が実施するキャンプ、イベントへの支援はコロナの影響により中止が相次ぎ3団体のみオンラインで開催。その支援をした。</p> <p>④小児がんの患児に向けて、ニット帽子プレゼントを継続。今年度は希望者に300個の配布を実施。 また、新たにコロナに関してマスクプレゼントも7月から実施し希望者に591枚の配布を行った。</p>	通年	全国	5名	小児がん患児、経験者とその家族	1200人	45,823

# 2021年度 事業報告書

特定非営利活動法人 ゴールドリボン・ネットワーク

## 1 事業の成果

2021年度は前年度から引き続きコロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」と記載。）の対応を行いながら、小児がん支援の事業活動を継続した年であった。

【1】収入面では、2021年度の収入実績は123,920,148円で、2021年度予算85,764,900円を大きく上回った。これは、ゴールドリボン会員からの継続寄付（会費）が個人、法人とも2020年度を上回り、会員数が、個人が約20%増（マンスリー寄付の一般寄付から継続寄付への区分変更分を除く）、法人が約11%増となったことによる。なお、一般寄付は、2020年度と比較し個人からの寄付は約1,600万円増、法人は約2,500万円減となった。この個人寄付の増加は2020年度末に行ったHPリニューアル等による支援者の増加によるが、うち約50%は後述する遺贈からによるものである。法人寄付の減少は、COVID-19に対する緊急支援的な寄付が前年度に比べて減少したことによる。

収入確保のための施策として、前年度に引き続き2021年度も奨学金のためのクラウドファンディングを実施し、目標額500万円に対し約645万円の寄付が集まった（手数料14%差引後約545万円）。

また、助成金申請については、2021年度の事業を支援対象とする助成金は3件、約152万円となった（内、約63万円はニット帽・マスクプレゼント事業、約89万円は2020年度に採択されたテレワーク助成金）。

※2021年度に採択され2022年度を支援対象とする助成金3件については2022年度事業計画に記載。

さらに、当法人では2020年後半から遺贈寄付にも注力することとし支援者等への告知を行った。その結果2021年度には3件890万円の遺贈寄付を受けた。

支援自動販売機は、支援企業からの紹介等でCOVID-19の渦中においても25台増設された。しかしながらCOVID-19によるテレワークの拡大によるオフィススペース削減や出社者削減の影響を受けて、それらオフィスに設置されていた52台が撤去され、全体では27台減少した。

古本募金については、当法人の支援企業の中で古本募金を自らの顧客まで広めていただけるという新しい動きが広がった。ただし、年間の寄付件数、金額ともに前年度を下回る結果であった。

一方、2021年度も2020年度同様東京マラソン、大阪マラソン等の寄付につながるイベントが中止・延期となった（2019～2020年度の収入となった2020大会の寄付は約2,000万円）。また、COVID-19が発生した当初の2020年度に緊急支援を目的として実施された大規模な助成金の支給や、支援企業等によ

る緊急募金の取り組みなどは2021年度には通常の状態に戻ったこともあり、資金調達のための努力が必要となった。

【2】2021年度は引き続きCOVID-19により小児がん患児・経験者やその家族が受ける影響への対応を含めて、当法人の事業活動を強化した。

①2020年度に引き続き、小児がん患児は治療のための通院にあたって、感染症は小児がん患児の命の危険に直結することから、医師により公共交通機関の利用が禁止され、自家用車、レンタカー、タクシーでの移動を余儀なくされている。また、付添者が安価で利用できる宿泊施設（ファミリーハウスなど）では県を越えた移動をした直後の数日は利用ができないなどの制限により、その間、民間のホテルを利用せざるを得ないことでの宿泊費の増加や、宿泊施設利用時に自己負担でのPCR検査が求められることによる支出も増えている。また、世帯収入がCOVID-19の影響により減少した世帯も多いと考えられる。

この中で、当法人による交通費等補助制度は拠点病院等の患児・家族向けのガイドブックに掲載されていることなどにより支援対象者へ周知されてきている。こうした状況もあり、2021年度の申請・支給総額は2019年度から大きく増加した2020年度をさらに16%以上上回る申請（191件）、支給総額（約2,670万円）となった。

②小児がん患児を持つ家庭はひとり親世帯の割合が高いこともあり、収入面でCOVID-19による打撃を受けている家庭も比較的多い。また、晚期合併症の治療を継続している場合、医療費の補助が無くなる20歳以降の経済的負担に不安を抱えているケースもある。そのため、大学生への奨学金制度のニーズは年々高くなっている。

2022年度入学予定者の奨学金への応募は、これまで最多の50名となった（うち、所得基準による審査対象範囲内は過去最多の前年度37名に次ぐ36名）。前述のとおりクラウドファンディングで多くのご協力をいただいた結果645万円（手数料を除き545万円）の資金を追加することができたことと、前年度の特定資産への積み立て分を利用し、当初予定していた採用人数10名程度を超える、14名（4年制11名、2年制3名）の奨学生を採用した。

③キャンプ助成は前年度に引き続き、COVID-19の影響により対面での活動ができないため、オンラインでイベントを行った2団体のみへの助成となった。参加者は140名、うち患児41名であった。

④2021年度のニット帽は278枚（2020年度300枚）、2020年度に開始したニットマスクプレゼントは592枚（2020年度511枚）であった。

【3】小児がんの治癒率向上及びQOL向上のための研究支援は、応募件数26件、助成決定は16件、助成総額1,360万円となった。また、留学支援については東京小児がん研究グループ（TCCSG）が選考し

た吉田仁典（国立成育医療研究センター）医師に、最先端の小児がん研究を行っている St. Jude Children's Research Hospitalへの留学を支援した。

【4】COVID-19 感染拡大から 2 年目となる 2021 年度は、COVID-19 への対応をしながら新たな事業も開始した。

①希少がんである小児がんは、発症した子を持つ親が相談先に悩むケースが少なくない。また COVID-19 感染拡大で病院への受診に不安を感じる患児・家族もいると予想されることから、気軽に相談できる場としてオンライン医療相談を無償で提供開始した。オンライン相談事業を提供している株式会社メディカルノートに業務委託し、対象者の相談にかかる費用を当法人が負担する。

②近年、AYA 世代（15 歳～39 歳）のがん患者が抱える課題（医療費、移行期医療、教育体制、就学、就職）に関する認識が広がってきてている。この AYA 世代が抱える課題の解決、QOL 向上の一助とするため、「一般社団法人 AYA がんの医療と支援のあり方研究会」が新たに開始した AYA がん啓発イベントである「AYA week 2021」に協賛し、参加イベントの一つとして若年性がん患者団体 STAND UP!!との共催で交流会「AYA Meeting 2021～立場を超えた交流～」を実施した。

③奨学金事業をこれまで実施する中で、小児がん再発や晚期合併症からの体調悪化等により休学・退学せざるを得ない等、様々な困難を抱えている奨学生がいることが分かった。また、小児がん経験者であるが故の学生生活や就職活動の課題などについて、身近に相談相手を見つけにくいという学生も多い。特に昨年以来、COVID-19 の感染拡大で授業がオンライン化されるなど、学校での人間関係が構築しにくい環境になり孤独を感じる学生も増えている。これらの課題解決に結びつけることを目的に、初めての試みとして「奨学生のオンライン交流会」を実施した。同年代の小児がん経験者との交流により、小児がん経験者特有の悩みや課題、将来の目標などについてお互いの体験や思いを共有するとともに、自身も小児がんサバイバーである医師にもご参加いただいた。現役生、卒業生合わせて 8 名と医師との交流を行った。

【5】小児がん啓発のための普及、情報発信事業では COVID-19 感染拡大に対応し、オンラインイベントを実施した。

①小児がん啓発イベントであるゴールドリボンウォーキングは、2020 年度は中止となったが、2021 年度はオンラインで実施された。当法人は実行委員会メンバーとして参画し、特別協賛した。YouTube で配信したオンラインイベントは総再生回数 13,752 回、寄付総額約 600 万円となり、病院、患者会等 38 カ所へ寄付された。また、オンラインイベントでは 2020 年度に制作した小児がんの子ども達への応援歌『WE ARE ONE』を上映し、全国の視聴者に向け啓発した。

②世界小児がん啓発月間（9 月）に合わせ、2021 度から当法人でも啓発イベント「Gold Ribbon Month」を開始した。2021 年度は小児がん患児・経験者によるオンライン作品展を実施し、作品展に出展した 3

名のインタビュー動画を制作し HP 等を通して公表した。また、ゴールドリボン通信に掲載した小児がん患児の保護者による手記の HP 掲載を開始した（手記は今後活動報告書と通信で連載することとし、同時に HP にも掲載する）。

また、特定非営利活動法人日本小児がん研究グループ(JCCG)が9月に実施した Global Gold September Campaign に賛同団体として参加した。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 115,418 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 小児がん支援のためのゴールドリボン普及事業	<p>①オンラインイベントとして実施されたゴールドリボンウォーキングで自らの体験を発表する小児がん経験者を紹介すると共に、実行委員会のメンバーとして参画し、特別協賛した。</p> <p>②提携商品を通じて一般の方々へゴールドリボンや当法人の活動の認知を高めると共に、支援自動販売機での普及活動を継続した。</p> <p>③10月に予定されていた東京マラソンは2022年3月に延期となったが、東京マラソンチャリティの寄付先団体として39プログラムに参加し、情報発信などの普及活動を行った。</p> <p>11月に予定されていた大阪マラソンは2022年2月に延期となった。</p>	通年	全国	6名	一般市民	延べ250万人（自販機等提携商品の販売数を含む）	21,430
(2) 小児がんの治癒率向上のための研究・開発者支援事業 (3) 小児がん経験者の生活の質の向上のための研究者支援事業	<p>①一般公募による応募26グループから、選考委員会により決定された16の研究グループへ助成を行った。</p> <p>②日本小児血液がん学会及び日本小児がん研究グループ(JCCG)等研究団体への助成を行った。</p> <p>③東京小児がん研究グループ(TCCSG)スカラーシップ委員会で選考された研究者への学支援を行った。</p>	通年	全国	3名	医師 研究者 研究機関	のべ17団体 100名	23,755

(4) 小児がんに関する情報収集並びに情報提供事業	<p>①公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター（TRI）との協働事業として、米国NCI作成のPDQの小児がん情報の日本語版作成を支援した。</p> <p>②9月の世界小児がん啓発月間に合わせたオンラインイベント「Gold Ribbon Month 2021」の中で、小児がん患児・経験者によるオンライン作品展を実施し、小児がん経験者による体験談のインタビュー動画を公開した。</p> <p>③2020年度活動報告書、ゴールドリボン通信を発行し、支援者、寄付者及び当法人の活動に関心のある個人・法人へ配布した。</p> <p>④当法人の活動報告や、小児がんに関する情報をホームページ上で情報発信した。</p> <p>⑤2020年12月にオンラインで開催された「第19回国際小児脳腫瘍シンポジウム」へ協賛した。</p>	通年	インターネット	2名	一般市民、小児がん患者、経験者とその家族	10万人	8,302
(5) 小児がんに関する国内外の専門家、団体、研究機関とのネットワーク構築事業	<p>①日本で小児がん治療・研究を専門とする、小児がん拠点病院、総合病院等200以上が参加する日本小児がん研究グループ（JCCG）の支援協議会にメンバーとして参加した。</p> <p>②小児がん経験者の集まりであるサバイバーネットワークへの情報配信は、登録者が前年度より200名増えて657名となった（前年度452名）</p>	通年	全国	2名	医師、研究者、研究機関、患児、経験者、家族	1500人	0
(6) 小児がんに関するシンポジウム・講演会事業	<p>①企業の勉強会にオンラインで参加し、小児がんの現状、及び当法人の活動について講演した。</p>	通年	全国	3名	一般市民	2000人	0

(7) 小児がんの知識、理解の普及・啓発事業	<p>①ゴールドリボンウォーキングを通して小児がん経験者の体験談を発表し、小児がんの理解と子ども達への支援の輪を広げた。また、小児がん患児・経験者のための応援歌『We Are One』を上映した。</p>	通年	全国	10名	一般市民	1300人	3,969
(8) 小児がんの子どもたち(患児、経験者及びその家族を含む)の生活の質向上のための支援事業	<p>①奨学金については、全国の小児がん経験者の大学生への奨学金(予約採用型、給付型)を49名に給付し、2022年度からの新規受給者として新たに14名を決定した。</p> <p>②小児がん患児とその家族が治療のため遠隔地の病院に行くための交通費・宿泊費等の支援を行った191家族に行つた。</p> <p>③小児がん患児・経験者やその家族を支援する団体が実施するキャンプ、イベントへの支援は、オンライン開催をした2団体に対し支援をした。</p> <p>④小児がんの患児に向けて、ニット帽子と、昨年から引き続きマスクも希望者にプレゼントし、ニット帽278件、マスク592枚を配布した。</p> <p>⑤株式会社メディカルノートと提携し、小児がん患児・家族のための無料オンライン医療相談事業を行つた。</p>	通年	全国	5名	小児がん患児、経験者とその家族	10000人 (オンラインイベントユニーク視聴者数含む)	57,962

**Gold Ribbon Network**

vol.20

発行：2021年 Autumn  
認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク

ゴールドリボン・ネットワーク会報 20号

2021はオンラインで開催しました！  
そのうちの参加型企画として、参加者の  
みなさんが撮影された写真を集めた  
フォトアートを完成させました。

Contents

- 特集 コロナ禍の1年半
- はばたけ！ゴールドリボン奨学生 奨学生より
- シリーズ“小児がんを語る”第1回
- 支援の信
- Information 事務局より

## 9月は「世界小児がん啓発月間」です

より多くの方に小児がんについて知りたいと想む場合として当法人では、小児がん患者  
および医療者によるオンライン作品展を開催します。  
子どもたちがどんな想いを込めて制作したのが、是非ご覧ください。

詳細は当法人ウェブサイトをご案内します。

### SNSで情報発信しませんか？

ゴールドリボン・ネットワークのFacebook、Instagram、Twitterでイベントや活動などの情報発信中！

フォローをお願いします。



1. クラウドファンディング  
本誌 P.3 で紹介。該学生への支援にご参加いただけます。
2. 遺贈・相続財産によるご寄付

3. 古本募金によるご寄付
4. 遺贈によるご寄付

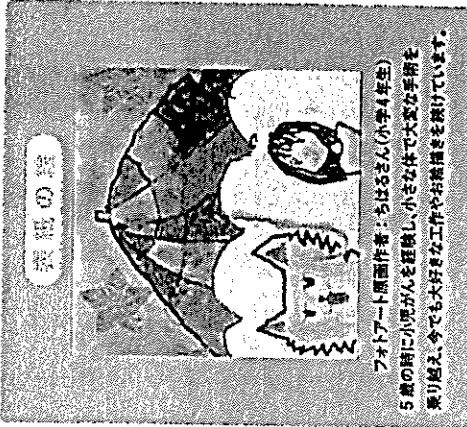
5. SNSで情報発信しませんか？

古本・DVD・CDなどの買取相当額をお受け取ります。

お手書きは以下のサイトより、支援先で当法人を選択してくださいます。



**charibon** (チャリボン)  
お申し込みは Charibon ウェブサイトから  
<https://www.charibon.jp/>



フォトアート原画作者：ちはさん(小学4年生)  
5歳の時に小児がんを経験し、小さな体で大変な手術を乗り越え、今でも大好きで絵を描いています。

ゴールドリボン通信 Vol.20  
発行 認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク  
URL : <http://www.goldribbon.jp>  
〒171-0021 東京都墨田区西池袋2-21-8  
自白壁マジックン 204号  
電話 03-5944-9922 / FAX 03-5944-9923

**Gold Ribbon Network**  
認定NPO法人 ゴールドリボン・ネットワーク

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 清水 勉

年 月 日	令和3年11月10日			
表題と発行部数	広報紙「議会報告 令和3年秋号(B3)」 32,300部発行			
対象者	北葛城郡4町			
配布方法	新聞折込(4紙)、日経新聞 29,700部 ポスティング 2,200部 街頭配布 400部			
発行目的	議会活動報告を行い、意見・要望等を求める。			
按分率の説明	按分率90%（議会報告以外の記事が全体の10%を占めるため）			
内容	議会活動報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	制作費	(株)シンコ ードアドヴァ ンス	60,000	デザイン編集費 137
	印刷費	"	231,914	@7.18×32,300部 137
	新聞折込(4 紙)日経新聞	"	124,740	@4.2×29,700部 137
	ポスティン グ	"	8,360	@3.8×2,200枚 137
	消費税	"	42,501	10% 137
	小計		467,515	 137
	振込手数料	南都銀行	220	 137
	合計		467,735	 137
	※90%充当 計 420,961円			
備考	添付資料：「議会報告 令和3年秋号(B3)」、納品書			

注 発行した広報紙を添付してください。

# 御 見 積 書

清水 勉

様

見積番号 2103188

見積発行日 2021年10月25日(月)

下記の通り御見積申し上げます。何卒ご用命  
賜わりますようお願い申し上げます。

商 品 名 議会報告 令和3年秋号(B3)

合 計 金 額 467,515円

納 期

納品 場 所 貴社指定場所

お支払い条件 貴社お支払い条件

見積有効期限 2020/09/25

**Shinko Advance**

株式会社 シンコーアド



奈良県北葛城郡広陵町笠259-4

TEL : 0745-55-4800

FAX : 0745-55-4842

担当者名

見積り内容	サイズ	数 量	単位	单 価	合 计
議会報告 令和3年秋号(B3)	B3	32,300	枚	7.18	231,914
デザイン編集費	B3	1	式	60,000.00	60,000
新聞折込(4紙)、日経新聞	B3	29,700	枚	4.20	124,740
ポスティング	B3	2,200	枚	3.80	8,360
					小計
					425,014
					消費税額
					42,501
					合計額
					467,515

【備考】

マットコート70kg、フルカラー印刷

※折込:奈良サンケイ企画29700枚11月7日(日)折込

※ポスティング2200枚(O-12、O-11、O-9)

※事務所納品分400枚

## 納品書

納品No 211101010  
(1/1)

2021年11月 1日

清水 勉 様



[営業本部] 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町笠259-4  
TEL 0745(55)4800 FAX 0745(55)4842  
[大阪営業所] 〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43  
あべのハルカス31階 TEL 06(6625)5135  
[本社] 〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目7-6

番号	品名	規格	度数	数量	単位	単価	金額
2103188 01	議会報告 令和3年秋号(B3)	B3	4/4	32,300	枚	7.18	231,914 (外税10%)
2103188 02	デザイン編集費	B3		1	式	60,000.00	60,000 (外税10%)
2103188 03	新聞折込(4紙)、日経新聞	B3		29,700	枚	4.20	124,740 (外税10%)
2103188 04	ポステイング	B3		2,200	枚	3.80	8,360 (外税10%)

摘要 マットコート70kg、フルカラー印刷

担当 高塚

小計	425,014
消費税	42,501
合計	467,515

※折込:奈良サンケイ企画29700枚11月7日(日)折込

※ポステイング2200枚(O-12、O-11、O-9)

※車載研磨工具100枚

**日本維新の会**

**奈良県議会議員  
清水 勉**

**令和3年秋号**

**奈良県議会報告**

<令和3年度所属委員会> 常任委員会:建設委員会副委員長 特別委員会:地域公共交通対策特別委員会委員

【発行】清水 勉 事務所:〒636-0023 北葛城郡王寺町太子3丁目1-15 Tel 0745-31-3710 Fax 0745-43-8710  
ホームページ <http://www.t.shimizu.jp> Eメール: oji@t.shimizu.jp

## 奈良県の防災対策を点検!

### ◎ 西和医療センター移転先候補は適切か?

西和医療圏の基幹病院である奈良県立病院機構西和医療センターについて「令和2年度西和医療センターあり方検討業務」における移転先候補地（案）は、現地建替えと王寺駅南電車留置線内の2候補のみであり、報告書として適切か疑問に思う。本来であれば、必要病床数や診療科目、あらゆる感

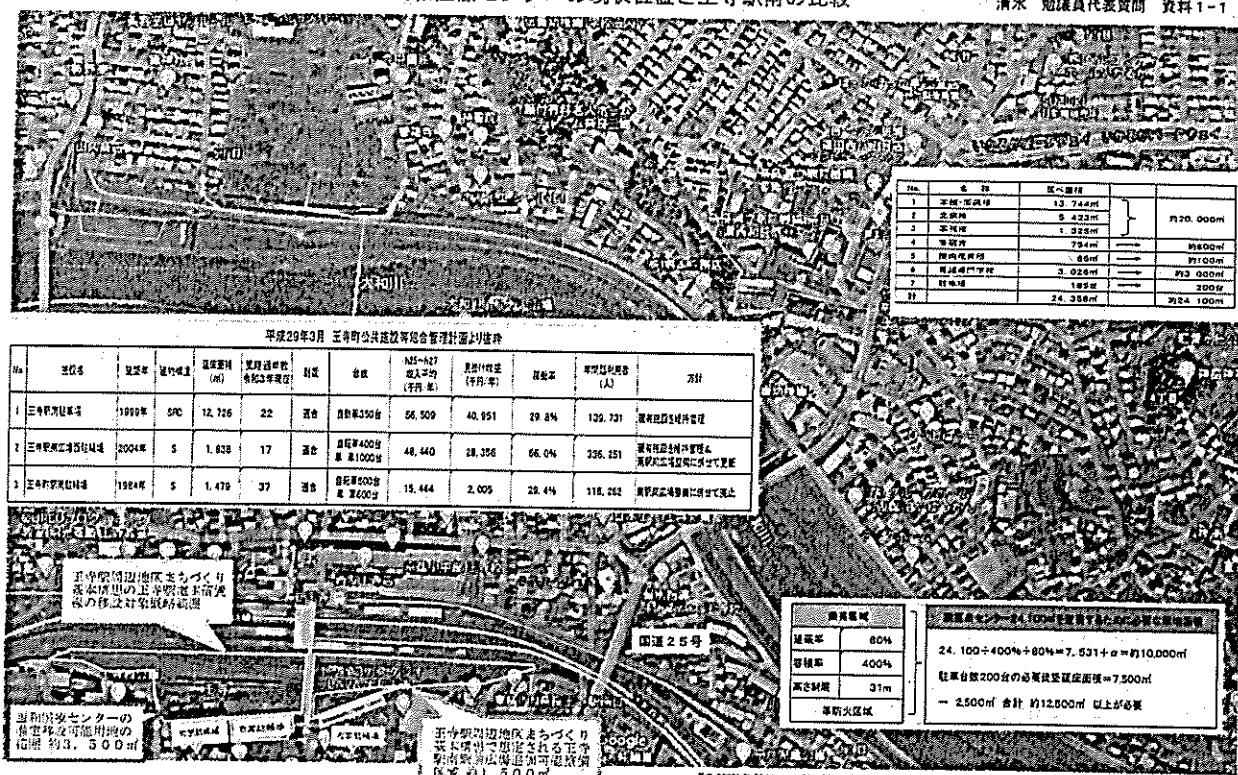
染症対策などを考慮して病院機能を満足する内容を決定したうえで、候補用地の選定をすべきである。（令和3年度西和医療センターあり方検討業務で検討されると思われるが。）

「王寺町とのまちづくり連携協定」により、利便性の高い王寺駅周辺を移転先候補地としてJR王寺駅南の電車留置線

（代表質問資料図面1-1）

西和医療センターの現状位置と王寺駅南の比較

清水 勉議員代表質問 資料1-1



を移転し、その跡地の一部に西和医療センターを建設する計画であったが、電留線の移設補償には、噂で150億円以上の補償費が必要であることや、移転先の選定が難しいことなどから、JR王寺駅南電車留置線の南端で保線事業者が使用している部分等が候補として上がっているが、これにしても移設補償費と時間が相当程度必要となる。

令和3年1月時点で、王寺駅南電車留置線の全部移設は困難とJR西日本は荒井知事に通知した模様で、王寺町長も町議会の一般質問で王寺駅南電車留置線南端の保線事業者利用部分と南駅広場西駐輪場用地が想定されると答弁している。  
(代表質問資料図画像1-1)



JR王寺駅周辺は地価も高く、道路事情も救急搬送には困難が生じるうえ、以前から指摘しているが、同地は昭和57年災で葛下川からの溢水により水没し、その後河川改修などが行われたが、全国で想定外の洪水発生が続いたことから、国土交通省近畿地方建設局は、大和川洪水浸水想定区域図(計画規模は超過確立1/200年、柏原地点上流12時間総雨量164mmで計算された水深3~5m)を平成28年5月に公表している。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/prepare/disaster/pdf/yamatosinsui01.pdf>

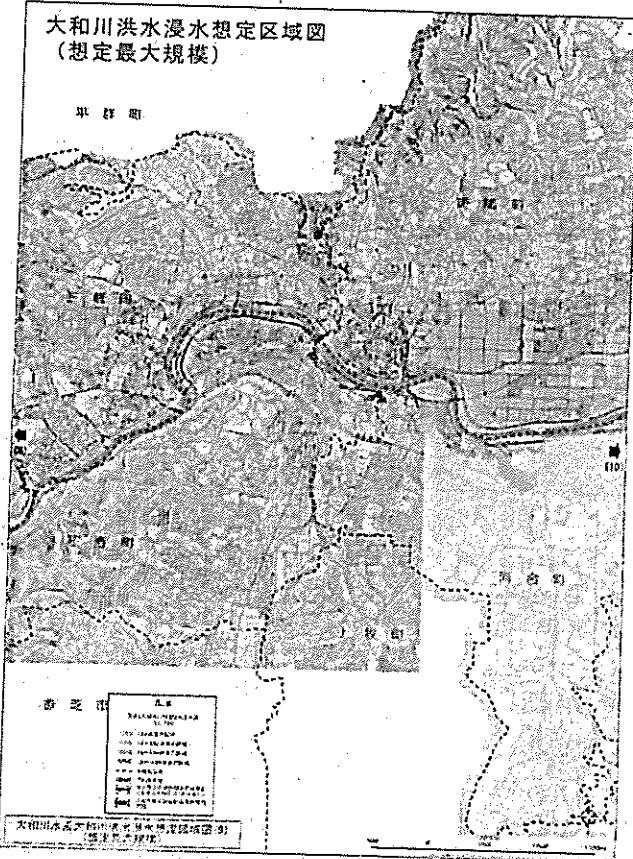


佐賀新聞報道画像

2021年8月11日から西日本で発生した線状降水帯による降水量は、8月14日には1000mmを超え、佐賀県の順天堂病院が被災した映像は有名。

同病院は、浸水想定区域内であることを承知で、建設時に1m以上の盛土と堤防を設置されたが自然の猛

大和川洪水浸水想定区域図  
(想定最大規模)



威には勝てず、1ヶ月近く外来診療が出来なくなった。

### 計算から求められる数字の想定外は 起きるという教訓!

因みに昭和57年災の奈良市気象台記録では、24時間降雨量は1日目160mm、3日目155mmで、平成29年10月の台風第21号による24時間降雨量は196.5mmで、当時の大和川藤井地点水位は過去最高を記録した後に欠測、王寺地点の水位も過去最高を更新して計画高水位を大きく上回る8.14mを記録。

西和医療圏の基幹病院は、利便性だけでなく今後も起こり得る感染症対策にも十分に対応出来る安全性と災害リスクの低い場所に移転すべきと私は考えます。

しかも、王寺駅前は地価の高い商業地域であり、病院等の公共施設は地方税法の定めで固定資産税は非課税となるため、JR西日本(西日本旅客鉄道関連会社)自身が商業施設の建設計画を推進されるのが王寺町にとってメリットが最も大きいでしょう。

## ○ 大規模広域防災拠点の整備事業の課題

奈良県は、令和3年7月政府要望において五條市で計画中的大規模広域防災拠点の整備事業を明示し、I・II期で240億円、III期までに720億円の事業費を想定され、緊急防災減災事業債を充てる予定。（政府要望資料図の画像）

本事業の課題は、紀伊半島という広域にわたる災害対策を奈良県が主体となり事業を実施することに、国としての明確な支援体制が無いことや用地取得に際して土地収用法の適用外であることです。

また、土木工事の技術的課題として、II期工事迄に約75万m<sup>3</sup>の土砂が不足するため、計画地の外部から搬入が必要であることやIII期までの盛土数量が現時点では不明であり、全盛土量を計画地の外部から搬入する必要があることは、大規模盛土材料の品質管理に対して不安が非常に大きいこと。

さらに、将来の維持管理に要する費用の捻出などの検討も今後において必要であること。

これらの課題解決を早急に明確にすべき！

※緊急防災減災事業債のスキーム：地方債充当率100%、交付税措置は元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入  
単純計算ですが、I・II期240億円×30%＝72億円の県民負担、III期で720億円×30%＝216億円は奈良県民が負担することとなります。

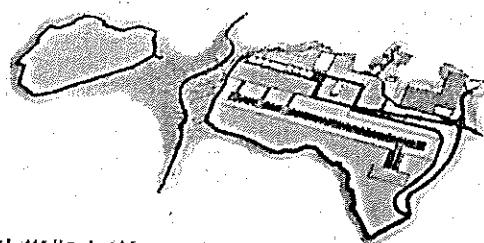
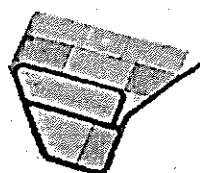
紀伊半島の中心部に大規模広域防災拠点が必要であることは理解できますが、

国の責任と地方の責任は、  
どこで区分するのでしょうか？

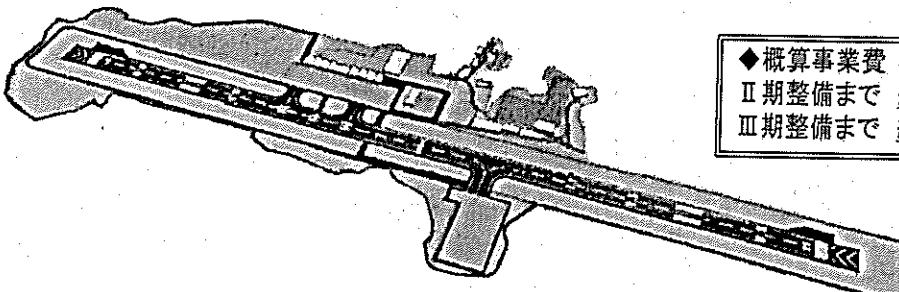
### <大規模広域防災拠点の段階的整備>

○防災拠点としての効果を早期発現するため、段階的に整備。

I期:5haの平場を有する広域防災拠点 II期:600m級滑走路を有する大規模広域防災拠点(約46ha)



III期:2,000m級滑走路を有する大規模広域防災拠点(約73ha)



◆概算事業費  
II期整備まで 約240億円  
III期整備まで 約720億円

## ◎ 総力戦で挑む防災・減災対策へ!

奈良県内の流域25市町村（当時）と奈良県及び国土交通省（旧建設省）近畿地方整備局は、昭和58年に「大和川流域総合治水対策協議会」を組織し、流域開発基準や流域の保水機能の回復、河川改修の早急な進め方等について協議し、総合治水対策を進めるための「大和川流域整備計画」を昭和60年に策定し対策を進めてきましたが、上流域の自治体で目標量達成が出来ていないことや平成緊急内水対策事業の取

り組みにも温度差があることから、浸水常習地域を大和川の洪水から守るために、上流域での保水力向上対策の強化が必要です。（代表質問資料3-1の表）

奈良県の発展のためには、流域全市町村が一丸となって総力戦で挑む防災・減災対策が必要です。

<https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=15953>

### 大和川上流流域24市町村の溜める対策

清水 勉議員 代表質問資料3-1

#### ■大和川流域における流域対策の取組状況(R2年度末実績)

□平成緊急内水対策事業（奈良県ホームページより）

	ため池治水利用			雨水貯留浸透施設			水田貯留対策	ため池治水利用+雨水貯留浸透施設+水田貯留対策			平成緊急内水対策	
	最小必要量(目標量) (m <sup>3</sup> )	対策量 (m <sup>3</sup> )	対策率 (%)	最小必要量(目標量) (m <sup>3</sup> )	対策量 (m <sup>3</sup> )	対策率 (%)		対策量 (m <sup>3</sup> )	対策量 (m <sup>3</sup> )	対策率 (%)	面積 計画合意	対策計画量 (m <sup>3</sup> )
奈良市	310,500	101,086	32.6	14,510	7,993	54.7		325,110	109,079	33.6		
大和高田市	18,300	18,930	101.6	3,790	8,422	222.2	800	22,090	27,812	125.9	2	1,700
大和郡山市	71,700	41,080	57.3	5,410	14,445	267.0	5,673	77,110	61,198	79.4	1	
天理市	65,700	37,120	56.5	3,520	9,455	268.6		69,220	46,575	67.3	1	88,000
橿原市	40,200	40,570	100.9	6,770	9,524	140.7	4,200	46,970	54,294	115.6		
桜井市	30,300	5,955	19.7	5,140	5,789	112.6	4,700	35,440	16,444	46.4	1	
御所市	48,900	14,935	30.5	4,060	14,795	364.4		52,960	29,730	56.1	1	3,600
生駒市	62,700	24,161	38.5	5,410	6,009	111.1		68,110	30,170	44.3		
香芝市	55,300	25,089	45.4	2,710	9,694	357.7		58,010	34,783	60.0		
葛城市	40,000	34,355	85.9	1,890	2,322	122.9		41,890	36,677	97.6		
平群町	20,700	16,224	78.4	1,350	1,445	107.0		22,050	17,869	80.1		
三郷町	25,800	44,420	172.2	1,080	1,976	183.0		26,880	46,396	172.6	1	18,500
斑鳩町	29,700	19,739	66.5	1,630	1,950	119.6	6,000	31,330	27,689	88.4	1	3,500
安堵町	9,400	0	0.0	540	2,575	476.9		9,940	2,575	25.9		
川西町	6,700	7,079	105.7	810	1,379	170.2		7,510	8,458	112.6	1	
三宅町	3,000	7,250	241.7	270	270	100.0		3,270	7,520	230.0	2	
田原本町	29,700	23,200	78.1	2,440	1,660	68.0	15,950	32,140	40,810	127.0	3	38,200
高取町	18,900	11,770	62.3	1,080	2,188	202.4		19,980	13,956	69.9		
明日香村	15,800	14,850	93.4	540	548	101.5		16,440	15,398	93.7		
上牧町	21,600	5,450	25.2	1,350	2,027	150.1		22,950	7,477	32.6		
玉寺町	21,800	21,512	99.6	1,350	3,127	231.6		22,950	24,639	107.4	1	32,700
広陵町	32,400	4,363	13.5	1,900	2,185	115.0	7,830	34,300	14,378	41.9	3	106,100
河合町	19,500	23,886	122.5	1,350	1,724	127.7		20,850	25,610	122.8	1	
大淀町	1,500	6,000	400	0	-	-		1,500	6,000	400		
小針	1,000,000	548,884	54.9	69,000	111,500	161.6	45,153	1,069,000	705,337	66.0	19	292,300
奈良県	700,000	896,028	128.0	50,000	51,865	103.7	-	750,000	947,893	126.4		
合計	1,700,000	1,444,712	85.0	119,000	163,365	137.3	45,153	1,819,000	1,653,230	90.9		

総力戦で挑む防災・減災対策が必要です。

 日本維新の会  
奈良県議会  
日本維新の会所属議員



清水 勉  
北葛城郡区2期目  
總支部代表代行



佐藤 光紀  
生駒市區2期目  
總支部總務會長



小林 誠  
生駒郡区1期目

## 第11号様式の6（第5条関係）

## 政務活動記録簿（ホームページの開設等）

会派・議員名 清水 勉

年 月 日	令和3年4月20日			
表題	奈良県議会議員 清水 勉 公式ホームページ			
対象者	インターネット利用者			
開設目的	適宣、議会報告等を行い、意見・要望等を求める			
按分率の説明	按分率 50% その理由（後援会・政党支部へのリンク）			
内容	議会活動報告 県民への意見募集 議員のプロフィール等			
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	レンタルサーバー料	AUC	月￥6,380	定額
				16,32
				50,70
				90,107
				127,143
				164,180
				196,212
	レンタルサーバ一年管理費用	AUC	￥6,600	ドメイン更新費
				196
	※ 50%充当 (6,380×12+6,600)×50%＝￥41,580 円			
備考	ホームページアドレス： <a href="http://www.t-shimizu.jp">http://www.t-shimizu.jp</a>			

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

## サーバーホスティング契約書

委託者 奈良県議会議員 清水 勉 (以下「甲」という。) と受託者 株式会社 アジア・ユナイテッド・コンピューティング (以下「乙」という。) は、この契約に定める条件でサーバーホスティングに関する契約を締結する。

### (契約約款)

第1条 「甲」は、「乙」のWebホスティング・フレンズプランサービス契約約款の各条項を承認のうえサービス契約をするものとする。

### (ホスティング利用内容)

第2条 月額ホスティング費用 5,800円 (消費税別途)  
サーバ一年管理費用 11,800円 (消費税別途) 2月

### (契約の解除)

第3条 「甲」が解約を申し出る場合は、解約予定月の3か月前までに申し出るものとする。

### (自動継続)

第4条 「甲」から解約の申し出が無い場合又は「乙」の料金の改定が無い場合は次年度に自動継続するものとする。

### (その他)

第5条 本契約に定めのない条項は「甲」・「乙」協議して定めるものとする。

平成29年4月1日

住 所 636-0023

奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15

「甲」

奈良県議会議員 清水 勉 事務局

氏 名

清 水 勉



住 所 630-8002

奈良県奈良市二条町2丁目2-7 武田ビル2F

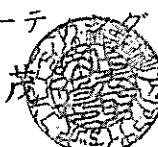
「乙」

株式会社アジア・ユナイテッド・コンピューティング

氏 名

代表取締役

正 木 茂



## 令和3年度事務所状況報告書

会派・議員名 清水 勉

① 政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
② 所在地	住所 北葛城郡王寺町太子3丁目1-15 電話 0745-31-8710 延べ床面積 29.16m <sup>2</sup>
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ■後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 [REDACTED]) 所有者 ■第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input type="checkbox"/> 事務所全体面積 m <sup>2</sup> (a) うち政務活動使用面積 m <sup>2</sup> (b) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所使用時間 300時間 (a) うち政務活動使用時間 150時間 (b) (b) / (a) = 150 / 300 → 按分率 1 / 2
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方： 後援会事務と時間按分)
⑦駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 1 / 2 (按分率の考え方： 事務所賃借料と同率で按分)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1 / 2 (按分率の考え方： 事務所賃借料と同率で按分)
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

# 事務所賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。)、賃借人 奈良県議会議員  
清水 勉 (以下、「乙」という。)は、本日、以下のとおり賃貸借契約を締結する。

## (物件)

第1条 甲は、次記載の建物(以下「本件建物」という)を乙に賃貸し、乙は、これを賃借することを承諾する。

所在地 : 奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目900番11地内事務所  
(住居表示 ; 奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15)

## (賃料)

第2条 賃料は1か月金5万円とし、乙は毎月末までに翌月分の賃料を甲に支払う。(一部期間の一括支払いを妨げないが、その場合は前納とする。)

2 諸物価、公租公課その他の負担の変動により、又は、近隣の賃料と比較して前項の賃料が著しく不相当となったときは、甲・乙協議のうえ賃料の増減をすることが出来る。

## (契約期間)

第3条 本賃貸借契約の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とする。

- 2 本賃貸借契約期間満了のとき、双方から解約の申し出がない限り自動更新するものとする。
- 3 甲又は乙が、本賃貸借契約を解約するときは、相手方に対して書面をもって解約の申し入れをしなければならない。この場合、甲が解約の申入れをする場合には3か月前にしなければならず、乙が解約の申入れをする場合には3か月前にしなければならない。
- 4 本賃貸借契約は、甲が解約する場合は、乙が解約申し入の書面を受け取った日から6か月後に、乙が解約する場合は甲が解約申し入の書面を受け取った日から3か月後に終了するものとする。

## (使用目的)

第4条 乙は、本件建物を事務所としてのみ使用するものとする。

2 乙が前項の使用目的を変更しようとするときは、予め書面による甲の承諾を受けなければならない。

(行為の制限)

第5条 乙は次の行為を行ってはならない。

① 本件建物を、増築、改築、大修繕し、またはこれに造作を加えること。

② 本件建物の全部もしくは一部について、転貸もしくは賃借権を譲渡すること。

2 乙において止むを得ない事情により、前項の行為をしようとするときは、予め書面による甲の承諾を受けるものとする。

(契約の解除要件)

第6条 甲は、乙が次の各号の一つに該当するときは、何ら催告を要せず直ちに本契約を解除することができる。

① 賃料を2回以上延滞したとき。

② その他本契約に違反したとき。

2 前各号に掲げるものの他、乙において甲乙間の信頼関係を破壊する行為があったとき。

(原状回復)

第7条 乙は、期間満了、合意解約、解除等により本契約終了後甲から明け渡しを求められたときは、ただちに本件建物を原状に復し、甲に明け渡すものとする

2 乙が、前項の明け渡義務の履行を遅滞したときは、損害金として期間満了の日または契約解除の日より明け渡を終了した日まで日割計算をもって、賃料の倍額に相当する使用損害金を支払うものとする。

(権利放棄)

第8条 前条による本件建物明け渡のとき取去されなかつた物件は、乙が第5条第2項により付加した造作を除き、すべて甲の所有に帰し、たとえ乙がそのために損害を蒙っても甲に対して何等の請求をしないものとする。

(保証金)

第9条 甲は、乙に対して本契約締結に対する保証金を免除する。

(負担区分など)

第10条 乙は、本契約期間中の本件建物の光熱水費を負担する。

2 乙は、契約期間中において本件建物及び周辺の維持管理を適切に行い、近隣に迷惑をかけてはならない。

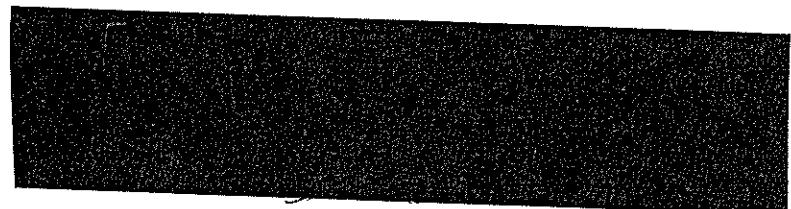
(その他)

第11条 本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲・乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書二通を作成し甲・乙署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成28年4月1日

賃貸主（甲） 住所



氏名

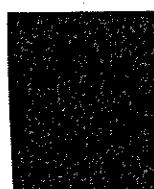
賃借主（乙） 住所



奈良県議会議員

氏名

清水 猛



# 駐車場賃貸借契約書

名称	美しケ丘モータープール		
所在地	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目900-58		
駐車料	金 8,000円也	保証金	金 16,000円也
契約使用期間	平成28年8月1日～平成29年7月31日	指定駐車番号	26
駐車料金振込先	奈良中央信用金庫 [REDACTED] 口座名義 美しケ丘モータープール [REDACTED]		

下記 貸主(甲)と下記 借主(乙)は下記条項を双方承諾の上契約を締結し、本契約を証するため本書2通作成し、甲乙各1通を保有する。

平成28年 7月 26日

(貸主) 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

(借主) 住 所 〒636-0023  
奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15

氏 名 清水 効 [REDACTED]

電話番号 0745-31-3710 [REDACTED]

車種名

プレートNO

第1条 駐車場の支払い方法は1ヶ月分ずつ一括払いとし、前月末日までに支払う。  
銀行指定口座へ振込みの場合は、振込み手数料は乙の負担とする。

第2条 契約の期間は1年間とし、その後は甲乙合意のもと1年毎の自動延長とする。

- 第3条　乙の都合による中途解約及び契約違反による契約解消の場合は、ともに一旦支払い済みの駐車使用料は返却しない。
- 第4条　駐車使用料を故なく滞るときは、その後の使用は認めない。
- 第5条　中途解約をする場合には、使用者が予め2ヶ月前には申し出ることとし、それがなされないで解約する場合には、次の月以降に係る2ヶ月分の駐車料を納めることとし、保証金と相殺できることとする。
- 第6条　甲の都合により、駐車場の明渡し要求がある場合は、1ヶ月以内に契約を解除し、直ちに搬去すること。また、この際乙は立退き料その他如何なる名目によるも金銭の要求はできない。
- 第7条　乙又はその関係者が、故意又は過失により本駐車場及びその付帯設備又は他の車両に損害を与えたときは、乙はこれを賠償しなければならない。
- 第8条　乙が契約条項に違反した場合及び他に迷惑をかける行為がある場合には、甲は一方的に契約を解除することがある。
- 第9条　駐車場使用に際しては、駐車以外の目的に使用しないこと。又、甲の指定した個所以外には駐車しないこと。
- 第10条　駐車する車両には、危険物その他他に迷惑を及ぼす物を積載しないこと  
又、他人及び付近の住民に迷惑となる行為をしないこと。
- 第11条　駐車場において、建物及び工作物の設置、その他駐車場の原形を変える一切の行為をしないこと。
- 第12条　駐車場使用契約後は、甲の許可なく他人に転貸しをしないこと。
- 第13条　駐車場で生じた車両及び積載物の盗難、破損、その他、人災、天災によるあらゆる事故につき、甲は一切その責めを負わない。
- 第14条　車庫証明請求のおり、車庫証明代金として、金 10,000 円を乙は甲に支払うこととする。

（印）

（印）

（印）

# 駐車場賃貸借契約書

名称	美しケ丘モータープール		
所在地	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目900-58		
駐車料	金 8,000円也	保証金	金 16,000円也
契約使用期間	平成28年8月1日～平成29年7月31日	指定駐車番号	27
駐車料金振込先	奈良中央信用金庫 [REDACTED] 口座名義 美しケ丘モータープール [REDACTED]		

下記 貸主(甲)と下記 借主(乙)は下記条項を双方承諾の上契約を締結し、本契約を証するため本書2通作成し、甲乙各1通を保有する。

平成28年7月26日

(貸主) 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

(借主) 住 所 T636-0023  
奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15

氏 名 清水勉

電話番号 0745-31-3710

車種名 プレートNO

第1条 駐車場の支払い方法は1ヶ月分ずつ一括払いとし、前月末日までに支払う。  
銀行指定口座へ振込みの場合は、振込み手数料は乙の負担とする。

第2条 契約の期間は1年間とし、その後は甲乙合意のもと1年毎の自動延長とする。

- 第3条 乙の都合による中途解約及び契約違反による契約解消の場合は、ともに一旦支払い済みの駐車使用料は返却しない。
- 第4条 駐車使用料を故なく滞るときは、その後の使用は認めない。
- 第5条 中途解約をする場合には、使用者が予め2ヶ月前には申し出ることとし、それがなされないで解約する場合には、次の月以降に係る2ヶ月分の駐車料を納めることとし、保証金と相殺できることとする。
- 第6条 甲の都合により、駐車場の明渡し要求がある場合は、1ヶ月以内に契約を解除し、直ちに撤去すること。また、この際乙は立退き料その他如何なる名目によるも金銭の要求はできない。
- 第7条 乙又はその関係者が、故意又は過失により本駐車場及びその付帯設備又は他の車両に損害を与えたときは、乙はこれを賠償しなければならない。
- 第8条 乙が契約条項に違反した場合及び他に迷惑をかける行為がある場合には、甲は一方的に契約を解除することがある。
- 第9条 駐車場使用に際しては、駐車以外の目的に使用しないこと。又、甲の指定した個所以外には駐車しないこと。
- 第10条 駐車する車両には、危険物その他他に迷惑を及ぼす物を積載しないこと  
又、他人及び付近の住民に迷惑となる行為をしないこと。
- 第11条 駐車場において、建物及び工作物の設置、その他駐車場の原形を変える一切の行為をしないこと。
- 第12条 駐車場使用契約後は、甲の許可なく他人に転貸しをしないこと。
- 第13条 駐車場で生じた車両及び積載物の盗難、破損、その他、人災、天災によるあらゆる事故につき、甲は一切その責めを負わない。
- 第14条 車庫証明請求のおり、車庫証明代金として、金 10,000円を乙は甲に支払うこととする。

（印）

（印）

（印）

## 令和3年度雇用状況報告書

会派・議員名 清水 勉

① 雇用者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]	電話番号 [REDACTED]
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③ 雇用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等	
⑤ 給料(賃金)	850円(3月勤務分) 900円(4月～勤務分)	( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間( 時間) / 政務活動( 時間) + その他業務( 時間) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数( 日) / 政務活動( 日) + その他業務( 日) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合(政務活動+後援会活動) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 2</span>	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	TEL [REDACTED]

下記の条件で契約します

雇用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
就業場所	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15
仕事内容	県会議員政務活動補助事務等
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (12時30分～13時15分、若しくは勤務時間中に45分間) のうち週15時間程度
休日	週1日以上
給与(賃金)	時給 850円 ※ 時間外勤務は、法規定による。
給与支払	月末締 翌10日払 (勤務時間60hr/月を標準とし80hrまで)
給与振込先	南都銀行 [REDACTED]

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和2年4月1日

奈良県議会議員  
雇用者

清水勉

被雇用者

マイナンバー :

## 第11号様式の14(第5条関係)

## 政務活動補助業務賃金台帳(令和2年度)

雇用者氏名		住所		生年月日		性別		雇入年月日		議員名 清水、勉】	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
労働時間数	4	14	15	15	10	9	12	12	11	8	11
労働時間数	11.00	46.00	54.75	45.25	28.75	25.75	35.00	34.50	29.75	31.75	24.00
時間外労働	1.25	2.00	1.50	2.50	1.25	1.75	2.00	1.25	1.00	1.25	0.50
休日労働											1.25
深夜労働											0.50
通勤距離	0.75	1.75	3.00	2.75	1.00	1.00	0.75	0.75	0.25	1.75	0.00
基本給	9,350	39,100	46,538	38,463	24,438	21,888	29,750	29,325	25,288	26,988	20,400
勤怠減額	-623	-1,488	-2,550	-2,338	-350	-350	-638	-1,488	-213	-1,488	0
時間外手当	1,038	1,700	1,275	2,125	1,063	1,488	1,700	1,063	850	1,063	425
通勤手当(報奨)											0
通勤手当(非課税)	840	2,730	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
課税合計	9,765	39,312	45,263	38,250	24,651	22,526	30,812	28,900	25,925	26,563	20,825
非課税合計	840	2,730	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
報酬支給額	10,605	42,042	49,463	42,450	28,851	26,726	35,012	33,100	30,125	30,763	25,025
健康保険料											32,463
介護保険料											22,318
厚生年金保険料											26,014
雇用保険保険料											0
社会保険料合計	9,765	39,312	45,263	38,250	24,651	22,526	30,812	28,900	25,925	26,563	20,825
課税対象額	314	1,204	1,386	1,171	755	639	943	885	794	813	637
所得控除額											0
市町村民税											0
控除額合計	314	1,204	1,386	1,171	755	639	943	885	794	813	637
差引支給額	10,291	40,838	48,077	41,279	28,096	26,037	34,069	32,215	29,331	29,950	24,388
領収印											0

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出する二七とする。

# 雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED] Tel [REDACTED]	

下記の条件で契約します

雇用期間	令和3年 4月 1日から 令和4年 3月 31日まで
就業場所	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15
仕事内容	一般事務、後援会活動補助事務
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで ( 12時30分～13時15分、若しくは勤務時間中に45分間 )
休日	申請による
給与(賃金)	時給900円 ※ 時間外勤務は、法規定による。
給与支払	月末締 翌10日払 (勤務時間60hr/月を標準とする。)
給与振込先	

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和3年 4月 1日

奈良県議会議員

雇用者

清水 効

被雇用者

マイナンバー :

## 政務活動補助業務賃金台帳(令和3年度)

## 【議員名 清水 勉】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別		雇入年月日	31.4.1
			男	女		
労 働 日 数	10	10	12	16	13	12
労 働 時 間 数	29.25	31.25	42.50	64.00	45.50	42.25
時 間 外 労 働	1.25	0.50	1.00	1.25	0.50	1.00
休 日 労 働						
深 夜 労 働						
退 刻 早 迟	0.50	1.00	0.00	0.00	1.25	0.25
基 本 給	24,863	28,125	57,600	38,250	40,950	38,025
勤怠減額	-425	-900	0	0	-1,125	-225
時 間 外 手 当	1,063	450	900	1,125	450	900
通勤手当(非課税)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
課 税 合 計	25,501	27,675	39,150	58,725	40,275	38,700
非課税合計	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
給 給 総 額	29,701	31,875	43,350	62,925	44,475	42,900
健 康 保 険 料						
介護保険料						
厚生年金保険料						
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0
社会保険料合計	25,501	27,675	39,150	58,725	40,275	38,700
報酬対象額	781	847	1,199	1,798	1,233	1,185
所 得 税						
市町村民税						
控除額合計	781	847	1,199	1,798	1,233	1,185
差引支拂額	28,920	31,028	42,151	61,127	43,242	41,75
領 収 印						

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

## 第11号様式の12(第5条関係)

## 令和3年度雇用状況報告書

会派・議員名 清水 勉

① 雇用者	氏名 住所	電話番号
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③ 雇用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
④ 職務内容	政務活動関連事務処理補助等	
⑤ 給料(賃金)	850円(3月勤務分) 900円(4月～勤務分)	(□月給 □日給 ■時給)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間( 時間) / 政務活動( 時間) + その他業務( 時間) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 / </span>	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数( 日) / 政務活動( 日) + その他業務( 日) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 / </span>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合(政務活動+後援会活動) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 2</span>	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED] TEL [REDACTED]	

下記の条件で契約します

雇用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	
就業場所	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15	
仕事内容	県会議員政務活動補助事務等	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで <small>のうち10時間程度</small> 12時30分～13時15分、若しくは勤務時間中に45分間	
休日	週1日以上	
給与(賃金)	時給 850円 ※時間外勤務は、法規定による。	
給与支払	月末締 翌10日払 (勤務時間60hr/月を標準とし80hrまで)	
給与振込先	南都銀行 [REDACTED]	

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和2年4月1日

奈良県議会議員  
雇用者

清水 駿

被雇用者

マイナンバー :

## 政務活動補助業務賃金台帳(令和2年度)

## 【議員名 清水勉】

雇用者氏名 住所	生年月日	賃与1 賃与2 合計											31.4.1
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
労働日数	10	11	4	9	11	7	10	11	9	9	7	9	107
労働時間数	30.00	33.00	12.00	27.00	33.00	21.00	30.00	33.00	27.00	27.00	21.00	27.00	321.00
時間外労働	0.50	0.50	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.25	0.25	5.00
休日労働													0.0
深夜労働													0.0
遅刻早退													0.0
基本給	25,500	28,050	10,200	22,950	28,050	17,850	25,500	28,050	22,950	22,950	17,850	22,950	314,461
勤怠減額													0.00
時間外手当	415	425	0	425	425	213	425	638	425	213	425	425	0.00
通勤手当(課税)													0.00
通勤手当(非課税)													0.00
課税合計	25,837	28,390	10,169	23,305	28,390	18,009	25,847	28,602	23,305	23,094	18,009	23,305	317,805
非課税合計	25,915	28,475	10,200	23,375	28,475	18,063	25,847	28,688	23,375	23,163	18,063	23,375	318,625
健康保険料													0.00
介護保険料													0.00
厚生年金保険料													0.00
雇用保険保険料	78	85	31	70	85	54	78	86	70	69	54	70	68
社会保険料合計	78	85	31	70	85	54	78	86	70	69	54	70	68
課税対象額	25,837	28,390	10,169	23,305	28,390	18,009	25,847	28,602	23,305	23,094	18,009	23,305	317,805
所得市町村民税	834	869	311	713	869	551	791	876	713	707	551	713	2,308
控除額合計	912	954	342	783	954	605	869	962	783	776	605	783	2,376
差引支給額	25,003	27,521	9,858	22,592	27,521	17,458	25,056	27,726	22,592	22,387	17,458	22,592	16,997
領收印													305,067

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

# 雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		

下記の条件で契約します

雇用期間	令和3年 4月 1日から 令和4年 3月 31日まで	
就業場所	奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15	
仕事内容	一般事務、後援会活動補助事務	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで ( 12時30分～13時15分、若しくは勤務時間中に45分間 )	
休日	申請による	
給与(賃金)	時給900円	※ 時間外勤務は、法規定による。
給与支払	月末締 翌10日払 (勤務時間60hr/月を標準とする。)	
給与振込先		

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和3年 4月 1日

奈良県議会議員

雇用者

清水勉

被雇用者

マイナンバー :

## 政務活動補助業務賃金台帳(令和3年度)

## 【議員名 清水 勉】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	31.4.1
労 働 日 敷	11	8	9	11	9
労 働 時 間 教	33.00	24.00	27.00	33.00	27.00
時 間 外 労 働	0.25	0.25	0.25	0.50	0.50
休 日 労 働					
休 日 労 働					
退 別 退					
基 本 給	28,050	21,600	24,300	29,700	27,000
勤怠減額					
時 間 外 手 当	21.3	225	450	225	450
通勤手当(課税)					
通勤手当(非課税)					
報 税 合 計	28,178	21,760	24,451	30,060	24,676
非 課 税 合 計					
総 支 給 額	28,263	21,825	24,525	30,150	24,750
健 康 保 険 料					
介護保険料					
厚生年金保険料					
雇用保険料					
社会保険料合計	85	65	74	90	74
課 税 対 象 額	28,178	21,760	24,451	30,060	24,676
所 得 税	863	666	748	920	755
市町村民税					
控除額合計	948	731	822	1,010	829
差引支給額	27,315	21,094	23,703	23,703	23,703
領 収 印					

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書  
石綿健康被害救済法一般拠出金

下記のとおり申告します。

継続事業  
(一括有期事業を含む。)標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8  
第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。  
OCR体への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

08-E 0011011

事業主控 08-E008527

AA1A29R-011011

年月日

種別

※修正項目番号 ※入力検定コード

--	--	--	--	--

--	--

--

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
02	311	9416	

あて先 〒 630-8570

① 都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
2	9	1	0	2
2	0	1	4	9
2	0	2	0	0

項2

② 増加年月日(元号:令和は9)

令和 03 月 06 日

③ 事業廃止年月日(元号:令和は9)

令和 03 月 03 日

※事業廃止理由

④ 常時使用労働者数

十 万 千 百 十 八

⑤ 雇用保険被保険者数

十 万 千 百 十 八

※保険関係 添付保険理由コード

項9

項10

奈良市法蓮町387

奈良第3地方合同庁舎

奈良労働局

5ve2cgok

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料算定期間内訳	算定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	
	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料・一般拠出金率
① 労働保険料	(イ) 1000分の 3.00	(イ) 1000分の 2280
② 労災保険分	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 1000分の 2280
③ 履用保険分	(ホ) 1000分の ***.**	(ホ) 1000分の 15
④ 一般拠出金 (注1)	(ハ) 1000分の 0.02	(ハ) 1000分の 35

概算増加概算保険料算定期間内訳	算定期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
	⑩ 保険料算定期間基礎額の見込額	⑪ 保険料率
① 労働保険料	(イ) 291 円	(イ) 1000分の 2280
② 労災保険分	(ロ) 260 円	(ロ) 1000分の 3.00
③ 履用保険分	(ホ) 26 円	(ホ) 1000分の 27
※事業主の郵便番号(変更のある場合記入)	28	29
※事業主の電話番号(変更のある場合記入)	30	31
※算定有無区分	32	33
※算定期間区分	34	35
※データ指示コード	36	37
※登録区分	38	39
※修正項目	40	41

⑩⑪⑫⑬⑭の(口)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

申告済概算保険料額	2,571	⑯ 申告済概算保険料額
(イ) 当額	291 円	⑰ 増加概算保険料額 (イ) (イ)-(⑯)
(ハ) 不足額	円	⑱ 申告済概算保険料額 (イ) (イ)-(⑯)

⑯ 期別納付額	(イ) 算定保険料額 (イ) (イ)+(⑯+次期以降の内未清算額)	(ロ) 劳働保険料充出額 (ロ) (イ) (イ) (イ) (イ)	(ハ) 不足額(合の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料 (ニ) (ロ) 又は(イ)+(ハ))	(ホ) 一般拠出金充出額 (ホ) (イ) (イ) (イ) (イ)	(ヘ) 一般拠出金額 (ヘ) (ヘ) (ホ) (ホ)	(ト) 今期給付額(合の(ヘ)+(ヘ))
第2期	2280 円	291 円	円	1029 円	15 円	2004 円	2004 円
第3期	2280 円	291 円	円	1029 円	15 円	2004 円	2004 円

⑯ 加入している労働保険	(イ) 劳災保険 (ロ) 雇用保険	⑰ 特掲事業	(イ) 該当する (ロ) 該当しない	郵便番号	電話番号
(イ) 所在地				636-0023 (0745)	31 - 3710

⑯ 事業	(ロ) 名称	(イ) 住 所 (法人の登録住所)	北葛城郡工寺町太子3丁目1-15
		(ハ) 氏 名 (法人のときは 代表者の氏名)	清水 兼也

